

国指定史跡 清涼寺「彦根藩主井伊家墓所」調査報告書

平成二十一年三月
彦根市教育委員会



1 清凉寺の井伊家墓所全景（南西から）



2 清凉寺の井伊家墓所全景（北から）



3 初代井伊直政墓所



4 7代井伊直惟墓所



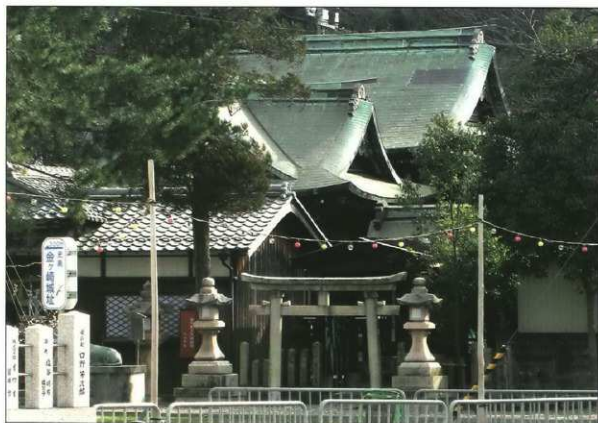
5 7代伊直惟の2人の側室の墓所



6 狭山山不動寺（埼玉県所沢市）に移築されて現存する経蔵



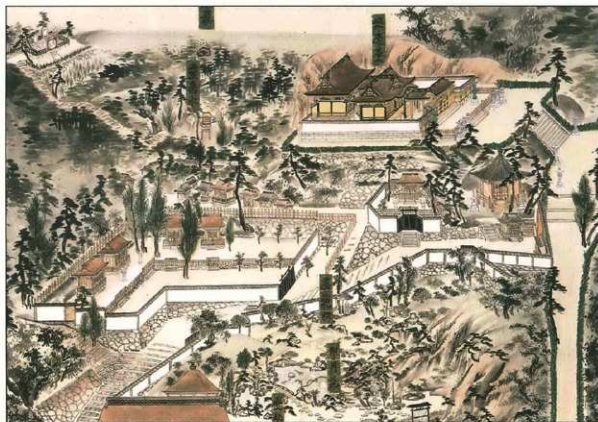
7 護国殿の現況



8 天満神社（福井県敦賀市）に移築されて現存する護国殿



9 在りし日の護国殿の古写真



10 清凉寺十景図（部分・清凉寺藏）



11 清凉寺井伊家御廟所絵図（清凉寺藏）

初代 井伊直政像（東漢弁日覽） 清涼寺藏



三代 井伊直澄像（漢三道一覽） 清涼寺藏



五代 井伊直通像（漢三道一覽） 清涼寺藏



七代 井伊直惟像（漢三道一覽） 清涼寺藏



国指定史跡 清凉寺「彦根藩主井伊家墓所」調査報告

目次

巻頭カラー図版

一	井伊家の歴史	1
二	彦根藩主井伊家墓所	9
三	清涼寺の歴史	10
四	清涼寺井伊家墓所	15
	墓石台帳	27
五	水源寺の歴史	87
六	水源寺井伊直興墓所	87
	墓石台帳	91

〔裏表紙〕井伊家の家紋「橘」

凡例

一 本書は、彦根市古沢町字石ヶ崎二一〇〇番の一部、および二一〇一番の一部に所在し、宗教法入清涼寺（代表役員桂川道雄）が所有する彦根藩主井伊家墓所の調査報告書である。

一 本書は、平成二〇年三月二十八日付けで国の史跡に指定される際に実施した調査の成果を取ったものである。調査に当たり、文化庁文化財部記念物課および滋賀県教育委員会文化財保護課の指導を得た。

一 本調査は、彦根市教育委員会文化財部文化財課が実施した。調査の体制は左記のとおりである。

教 育 長 小田柿幸男

文化財部長 西川太平 同次長 寺嶋 勲

文化財課長 谷口 徹 同補佐（史跡整備係長） 久保達彦

文化財係長 広瀬清隆 主 査 志賀昌貞

副 主 査 北川恭子 主 任 池田準人

主 任 林 昭男 技 師 大岡由記子

技 師 三尾次郎 主 任 高木敏実

一 本書は、谷口と三尾が担当した。

一 本書の一章は、彦根城博物館刊行の「井伊家伝来の名宝」より、また二章は、同館刊行の「彦根・清涼寺の美術」より加筆引用したほか、同館野田浩子学芸員の協力を得た。

一 本書の作成に当たり、元たちはな会長故西村忠氏と宗教法入清涼寺の資料提供と協力を得た。記して感謝申し上げたい。

一 本書には、同時に指定された四代直興の墓所である水源寺の調査成果についても収録した。原稿については東近江市教育委員会にお願した。

一 井伊家の歴史

井伊家の始祖

井伊家は戦国期に遠江国井伊谷（いいのや／静岡県浜松市）を中心として勢力をもった武士であり、井伊の姓は、この本貫地の地名に由来している。しかし、その起源については不明な点も多く、諸説がみられる。江戸時代初期、彦根藩が作成して幕府に提出した系譜には、井伊家は藤原氏北家良門（よしかと）流の後裔として次のような始祖共保（ともやす）にまつわる伝承が記されている。

平安時代の中頃、遠江国井伊谷にある八幡宮の神田のほとりに御手洗の井戸があった。ある元旦の朝、神主が社参の途中に井戸から赤子が誕生するのを見て気瑞に感じ、我が子のように育てた。その子が七歳になったとき、国司の藤原共資（ともすけ）が、その出生譚を耳にして養子とし共保と名付けた。のちに共保は養父共資の後嗣となり、出生地の井伊谷にちなんで井伊氏を名乗った。その器量、武勇は郷人に聞こえ、主君と仰がれるようになったという。井伊家の家紋は、この共保の出生譚にもとづいて井桁を旗・幕の紋とし、赤子を育てた神主が出生の井戸の傍らにあった橋を産衣の紋に付けたことから橋を衣の紋にしたと伝えられている。



井伊谷の御手洗の井戸

このような出生の奇瑞伝承は、戦国時代から武家の系図が編纂整備されていくなかで、自家の出自を源平藤橘のいわゆる「四姓」と結びつけようとする動きの中で創出されたものであろう。中でも井伊家は、日蓮宗開祖の日蓮が井伊一族の貫名氏の出身であり、その出自を記す『長祿寛正記』に藤原共資の流れという記述があることから、遅くとも同資料の成立した十五世紀末段階には、この伝承があったことがわかる。もちろん、この神話性に満ちた出生譚は「史実」という点では虚構とせざるをえないが、地元武士の勢力が発生した「神話」として読みとくことができよう。

鎌倉から室町時代の井伊氏

井伊氏関係諸系図によれば、井伊氏は鎌倉時代以降多くの分家を派生している。江戸時代の井伊家につながる系譜も、室町時代に遠江の守護をつとめた斯波氏の配下であり井伊氏の嫡流として勢力のあった井伊直真（なおさだ）、直秀（なおひで）、直幸（なおゆき）らの洪川系井伊氏が、斯波氏と今川氏の勢力争いに巻き込まれて滅亡したのち、井伊谷系の井伊氏が台頭したものと考えられている。

井伊谷系井伊氏（以下、井伊家と表記）の動きが具体的に史料にあらわれてくるのは、井伊信濃守直平（なおひら）の頃からである。直平の動きは永正八年（一五一一）頃から確認できる。当時、直平は今川氏の配下であり、永祿六年（一五六三）九月、今川氏真（うじざね）の命により天野氏を社山城（やしろやまじょう／静岡県磐田郡豊岡村）に攻めている最中、八十五歳で没した。

この頃の井伊家は常は今川氏の被官として行動しているが、両家の関係は必ずしも良好とは言えなかった。また、度重なる出陣や井伊谷での



実権を握ろうとした家老（年寄）小野氏の讒言（さんげん）等により、数度の非運にも見舞われた。「寛政譜」によれば、直平には直宗をおむね・直満（なおみつ）・南溪（なんけい）井伊谷龍源寺住持、実は養子・直義（なおよし）・直元（なおもと）らの男子があったが、多くは戦乱の時代の犠牲者として直平より早くこの世を去っていた。

直平の嫡子直宗は早くして戦死し、天文十三年（一五四四）十二月には、甲州武田信玄と通謀しているとの家老小野氏の讒言のため直満・直義兄弟が今川義元により謀殺され

た。その後の井伊家は直宗の嫡男直盛（なおもり）が惣領として井伊谷を治めたが、永祿三年（一五六〇）、桶狭間の戦いで今川軍に従軍し織田信長の奇襲に倒れた。直盛の没後、井伊家の惣領となったのは今川・小野氏の追跡を逃れ、信州にかくまわれていた直満の子直親（なおちか）である。この直親も再び家老小野氏の讒言に遭い、永祿五年（一五六三）今川配下の掛川城主朝比奈泰朝（あさひなやすとも）に襲撃され没したのである。

徳川家康と井伊万千代

長命であった直平は子や孫に先立たれ、戦乱の世相の峻しい運命をた

どった井伊家の歴史を見つめ続けてきた。直親の死の翌年に没した彼の後には、僧籍にあつた南溪、直盛の娘次郎法師と幼い直親の子虎松（のちの井伊直政）のみであった。いまだ二歳の虎松とて今川氏の追跡のため井伊谷に安穩としてはおれなかつた。そのため井伊家の惣領は、女性の次郎法師が相続し、虎松は直親と配懇であった新野左馬助（にいのさまのすけ）のもとで母ともにかくまわれた。しかし、永祿七年（一五六四）、左馬助が引馬城（ひくまじょう）のちの浜松城 攻めのときに戦死したので、南溪により三河の鳳来寺に預けられた。その後、虎松の母が遠江の松下源太郎清景（きよかげ）と再婚したため、虎松もその養子となり引馬にひきとられたのである。

天正三年（一五七五）、松下氏の養子として十五歳の青年に成長した虎松は、浜松で徳川家康と対面した。以来、虎松は家康の近習として仕え、名を井伊万千代と改め井伊の姓を名乗ることを許された。

万千代には家康の配慮により、近藤秀用（ひでもち）・鈴木重好（しげよし）・菅沼忠久（ただひさ）のいわゆる井伊谷三人衆が与力としてつけられた。万千代の活躍は目覚しく、天正四年（一五七六）、武田勝頼軍との遠江芝原の戦いを初陣として活躍する。天正十年（一五八二）には、家康近侍の家臣であった水保清左衛門守勝（きまたせいざえもんもりかつ）・椋原次右衛門政直（むくはらじえもんまさなお）・西郷藤



井伊直政像（彦根城博物館蔵）

左衛門正友(さいごうとうざえもんまさとも)の三人が万千代の家老としてつけられ、常に家康と命運をともにしたのである。

天正十年七月、万千代は家康の甲州経略の際、武田遺臣の鎮撫のため奔走し、同年十月の北条氏規(うじのり)との講和にも参画、家康から武田遺臣である一条信龍(いちじょうのぶたつ)・山県昌景(やまがたまさ)かけ・土屋昌恒(つちやまさつね)・原昌勝(はらまさかつら)四隊の士七十四人、関東浪人衆四十三人の都合一一七人を与えられた。武田軍団の象徴であった「赤備え」も家康の命により万千代に継承される。家康は、直政を士大将(さむらいだいしやう)とし、武田旧臣を中核とする一部隊を組織することで武田の戦法を継承する精鋭軍団を創出したのであった。

直政の率いる「赤備え」軍団は、小牧・長久手の戦い、信州上田の真田攻撃、小田原の後北条攻めへと転戦し、天正十八年(二五九〇)、家康の関東入封とともに上野国箕輪(こうすけのくにのみわ)に十二万石を与えられた。このとき木多・榊原とともに十万石であった。直政は三河譜代の先輩武將を追い越し、徳川家臣団の中では名実ともに最高の地位に拔擢されたのである。

井伊直政と彦根藩の成立

直政は関東入封後の天正十九年(二五九一)には、奥州九戸(くのへ)城攻めにおいても活躍し、文祿元年(二五九二)、朝鮮侵攻の際には家康留守居役をつとめ、松平家忠(いえただ)の指揮する江戸城西の丸普請を手伝った。また、この留守中、若年の嫡子秀忠のことを頼むと気遣った書状を直政に送っており、家康との信頼関係がうかがわれる。

慶長三年(二五九八)、直政は箕輪から上野国和田(群馬県高崎市)に移

り、新たな城下町建設に着手した。

そして慶長五年(二六〇〇)六月、徳川家康が豊臣諸將らとともに会津の上杉景勝に向けて出兵すると、上方では石田三成が挙兵。これにより家康は兵を戻すことになったが、この時、先手隊として東海道を西上する豊臣諸將の目付として彼らを統率したのが井伊直政であった。また、毛利一門ら敵勢と交渉して多数派工作を進め、関ヶ原合戦を勝利に導いたのも直政の功績と言って過言ではない。戦後の論功行賞により、翌慶長六年、上野国高崎十二万石を改め、六万石の加増を得て石田三成の近江国の旧領と上野国に都合十八万石を与えられ佐和山に就封した。ここに直政は佐和山城主となり、彦根藩の礎が築かれたのである。

しかし、直政は翌慶長七年二月一日、関ヶ原合戦で島津勢の放った鉄砲傷が悪化してこの世を去った。直政は生前、佐和山城に替え、佐和山の北西部の湖水に望む磯山の地に新たな城郭の建設を計画し、家老木保土佐守勝(きまたとさもりかつ)に命じて現地調査を行なっていた。直政の死後、家督を継いだ嫡子直継(なおつぐ)は直政の意志を引き継ぎ、慶長八年(一六〇三)、佐和山・磯山・彦根山の絵図を作成、彦根山が最適であることを家老木保を使者として駿府の家康に願い出た。

こうして始まった彦根城の築城は、慶長九年(二六〇四)七月一日よ



大手より佐和山城跡を望む

り本格的な土木工事に着手し、従来松原内湖に注いでいた善利川（芹川）本流の川筋を琵琶湖へ直接流れるように付け替えたり、城郭整備のため三重の堀を切り、強固な石垣工事も進められた。築城には、およそ二十年を要した。前期工事は鐘の丸や本丸などの城郭主要部が築かれた。幕府から六人の奉行が派遣され、近隣諸国の大名に助役（予けやく）が命ぜられるなど、天下普請の様相を呈していた。豊臣恩顧の大名が多い西国への押さえの拠点と意識され、完成が急がれたのである。そのため、普請に必要な材木や石材を周辺の古城・廃寺などから集めた。天守そのものが大津城天守を移築したと伝えられている。今日風に言えば、彦根城はリサイクルの城であった。

慶長九年の末には早くも鐘の丸が完成した。直継は、さっそく佐和山城から鐘の丸に移っている。そして慶長十二年（一六〇七）頃には天守が完成。その後、天守前に御広間が建立されると、直継は鐘の丸から御広間へ入って、ここを居館とした。御広間には台所や長局が付設されており、主だった家臣や侍女たちもここに詰められたようである。現在、御広間の建物は存在しないが、天守前の地面をつぶさに観察すると、御広間の礎石を確認することができる。御広間は、後期工事で山裾の広大な地に表御殿・彦根城博物館として復元が建立されるまで、その機能を維持



彦根城の天守

した。

こうして彦根城の築城が急ピッチで進む中、慶長九年七月十五日には、秀忠が築城見舞いの使者を派遣している。また、翌慶長十年九月二十日には、家康が築城の様子を見分している。重要な事業をまかされた、いまだ若き直継への配慮であろうか。こうした家康・秀忠親子の支援もあって、築城は順調に進み、数年ののち城郭の主要部はほぼ完成を見ているにいたった。

大坂の陣と井伊直孝

直継の庶弟直孝（なのおたか）は、慶長八年二月、はじめて將軍秀忠に謁し、以後、秀忠のもとで書院番頭、大番頭をつとめた。慶長十八年（一六一三）には伏見城番役を務めるなど、直政の嫡男直継と同年齢ながら秀忠近臣としての進路を歩んでいた。

しかし、慶長十九年（一六一四）の大坂冬の陣には、病弱の兄直継の代理として井伊隊を指揮して出陣することになった。この戦いで大功を挙げた直孝は、翌元和元年二月、家康より父直政の家督を継ぐように命じられる。一旦は断った直孝であるが、家康の厳命にやむをえず承知した。これにより直政遺領のうち近江十五万石を与えられて彦根藩主となった。このような経緯で藩主が交代したため、井伊家では直政の家督を継いだ直孝を二代目とし、直継は分家（安中藩／群馬県安中市）初代とみなして歴代当主には数えない。

この年の五月に、直孝は彦根藩主として大坂夏の陣に出陣し、若江（東大坂市）の合戦で豊臣方の重臣木村重成（しげなり）隊を打ち破り、また、家康の本陣を突いた豊臣方の真田隊を藤堂高虎隊とともに側面から攻撃して敗死させるなど目覚ましい戦績を挙げた。合戦の最終局面で、家康の

指令により、大坂城内の櫓に立
て籠もった豊臣秀頼・淀君の母
子らに発砲し自殺に追いつめた
のも直孝率いる鉄砲隊であっ
た。

陣後の論功行賞により、近江
国に五万石の加増、さらに元和
三年（一六一七）と寛永十年（一
六三三）にも五万石宛の加増が
あり、寛永十一年段階には近江
国に約二十八万石、下野国安蘇
郡（栃木県佐野市）に約一万八千
石、武蔵国橘樹郡（たちはなぐん／東京都）に約二千石、都合三十万石と
いう、徳川譜代の大名としては最高の地位を得た。この他に城付米（し
ろつきまい）として幕府から五万俵が預けられていた。

徳川幕府と彦根藩

直孝に対する寛永十年の関東での加増は、寛永九年一月十九日、大御
所秀忠の遺言により松平忠明（ただあきら）とともに年寄衆の一人とし
て、三代將軍家光の後見を託されたことによる江戸賄いのためと考えら
れる。直孝は、寛永十一年（一六三四）の家光上洛の帰途に彦根に帰っ
たのを最後に、万治二年（一六五九）に没するまで終生江戸を離れず將
軍に近侍し、家光も直孝には全幅の信頼を寄せていた。この信頼関係は
家光の嫡子家綱（いえつな）へも受け継がれ、幕府における彦根藩の地
位はこの間に確立されたのである。



井伊直孝像（清涼寺蔵）

幕府内の諸行事での彦根藩主の役割、たとえば將軍世子（せいし）の
元服における加冠（かかん）役、將軍家と朝廷に関わる慶事に將軍の使
者として朝廷に赴く京都上使（じょうし）、家康の遠忌に日光で催される
東照宮大祭で將軍の名代として参詣する日光名代などは、直孝時代に形
成された役割に基づいており、以後代々の彦根藩主の役目となった。

藩政面においても、家格にとらわれず人材を登用し、厳格な藩士教育
にあたり、藩の諸制度や法令の基礎が直孝の手によって整備され、後代
の藩主の模範とされた。これら幕政の基礎を確立した多くの業績により、
直孝は藩祖直政とともに井伊家の祖と仰がれたのである。

藩政の展開

直孝の嫡子直滋（なおしげ）は、
當府の父の名代としてしばしば彦
根に帰ったが、万治元年（一六五
八）直孝との軋轢（あつれき）によ
り出家したため、直孝の五男直澄
（なおすみ）が三代当主を継いだ。
直澄は藩主の地位にありながら、
「その方縁組つかまつられ候儀、
無用に存じ候」という直孝につか
まつられ候」といふ直孝の遺言に
よって、終生正室を迎えることがな
かった。寛文八年（一六六八）十
一月には、將軍より父直孝同様「國
政の大儀」のときには、これに参



長寿院弁才天堂

与するよう命ぜられたという。延宝四年（二六七〇）没。

四代当主直興（なおおき）は、直澄の兄直時の子で、幼名を吉十郎と
いった。直孝の命により、将来を約束されていた俊英である。元禄元年
（一六八八）から同三年まで日光東照宮修築の総奉行をつとめ、同八年
には、彦根日光とも呼ばれる大洞弁才天堂（長寿院弁才天堂／重要文化財）
を建立するため、領内すべての民二五万九五六人に、一人一文ずつの
奉加金を募り、民心掌握に努めるなど文治政治を推進した。また、藩士
の経歴を記した藩士録というべき「侍中由緒帳（さむらいじゅうゆいしょ
ちょう）」を編纂した。「侍中由緒帳」は、その後も廃藩にいたるまで書
き継がれ、徒歩（かち）以上の家臣の基本台帳とされたのである。

彦根城下、松原内湖に面し
た下屋敷観御殿（げやきごて
ん）の造営も直興の時と伝え
られている。元禄十年（一六
九七）には大老職、翌十三年
に病のため職を辞し、翌十四
年八男直通（なおみち）に家
督を譲り直治（なおほり）と
改名、隠居して養生する。五
代直通が宝永七年（二七一〇）
病没したため、次弟直恒（な
おつね）が六代継嗣となるが、
わずか五十日で病没したた
め、直治が再立して当主とな
る。翌年再び大老となり直該



観御殿（玄宮園）

（なおもり）と改名した。

直該は、正徳四年（二七一四）二月二十三日、願いにより職を免じら
れ、直該の十三男直惟（なおのぶ）に家督を譲るとともに十四男直定（な
おさだ）に新田一万石の分知を許された。これが彦根新田藩である。し
かし、藩といっても陣屋を構え独立した領地を与えられたわけではない。
領内から新田として算出した一万石を近江国蒲生郡内、三屋村・柏木
村・下平木村・上大森村・瓜生津村・石谷村・一式村・池脇村・林村・
中之郷村・奥池村・佐久良村・安部居村・蓮華寺村・平林村・石塔村・
野出村・崎田村・下小房村・河井村・大塚村・今堀村の十二ヶ村に割り
当てたものである。この分知は、直定が彦根藩を継ぐ場合、幕府に返還
することが前提となっていた。度重なる継嗣の早逝のため、彦根藩の存
続を図るための配慮であったのだろう。彦根藩の分知は二六〇余年の歴
史の中で、この時のみであった。

七代直惟は十五歳で就封するが、元禄年間（一六九〇）に生類憐愍令により廃止さ
れた鷹狩りの復活を願い出するなど、湖東・湖北を中心に活発な狩猟を行
い、激しい気性の一面を見せている。また、享保元年（二七一六）には、
二代直孝にならって十一ヶ条の家申定書を再度確認し、武芸を奨励して
藩政初期の威風再興に努めた。

享保十七年（二七三二）八月から、彦根新田藩主として幕府奏者番（そ
うじゃばん）を勤めていた直定は、享保二十年（二七三五）、七代直惟のあ
とを承け八代当主となり、彦根新田藩は廃止となった。藩財政の窮乏す
る中、自ら儉約に努めた。宝暦四年（二七五四）致仕、九代直興（なおよ
し）に譲るが二ヶ月で死去したため再立、翌年直惟の子直幸（なおひで
が）が十代当主となる。直幸は天明四年（二七八四）、諸国大飢饉などの非常
事態に臨んで大老に就任し、幕政に参与した。彦根領内にも所々に施粥

場を設けて領民救済に尽くし、新田開発に着手した。

十一代直中（なおなか）は寛政元年（二七八）に就封。当時は、老中松平定信の寛政改革の時期にあり、彦根藩においても藩政改革がおこなわれた。儉約令、殖産興業政策、新田開発、藩校稽古館の設立などは、当時の諸藩の施策にならったものであるが、幕末にいたるまで繰り返して実施される改革の先鞭を付けるものであった。世継が成人すると四十七歳で隠居し、概御殿を増築整備して隠居生活を楽しんだ。能役者の召し抱え、香道の奨励など文化振興にも積極的な余生を過ごした。

幕末期の彦根藩

文化九年（二八一）直中隠退により十二代当主となった直亮（なおあき）の時代は、日本近海に異国船が出没し、諸外国の外庄に対する緊張が高まってきた時期であった。弘化四年（二八四）二月、幕府は相模・安房・上総・下総など諸国の海岸防備を厳重にし、江戸湾にもっとも近い相模湾警備には、彦根藩をはじめ川越・会津・忍（おし）の四藩が命じられた。彦根藩は相模国（神奈川県）三浦半島に派兵して陣屋・砲台などの軍事施設を築き、警備に就いた。

嘉永三年（二八五）直亮のあと当主となった十三代直綱（なおすけ）は、弘化三年（二八四）までの十六年間に部屋住みの庶子として埋木舎（うもれぎのや）で和歌・禪・茶の湯・居合術などの世界に精進する日々をすくしていたが、兄直元（なおもと）の急死により思いがけなく世子となり、波瀾万丈の後半生を送ることになる。直綱の青年期には、中川祿郎（なかがわろくろう）の西洋に対する見識に強い影響を受けていた。嘉永六年六月、ペリーの浦賀来航に際して幕府が諸大名に対処策を諮問したのに応え、『初度存寄書』別段存寄書（べつだんぞんじよりがき）

の二度にわたる意見書を提出したが、後者の開国論の草案は中川祿郎の手によるものであった。

当時の幕府は、將軍継嗣（けいし）問題をめぐって一橋派と南紀派が対立、さらに攘夷論と開国論とが絡み閣議は騒然としていた。しかし、安政五年（二八五）四月二十三日、直綱が大老に就任すると、將軍跡継ぎは紀州徳川家の慶福（よしとみ）に内定し、条約調印のため諸大名の意見を取りまとめていた。ところが、六月十八日、英仏軍が清に勝利した（アロー号事件）という情報を入手した米國総領事ハリスは、軍艦で神奈川沖までやってきて、英仏軍がまもなく日本へ押し寄せると警告し、即時の条約締結を迫った。六月十九日、江戸城内で幕閣の評議が行われた。結論は、すぐに諸大名の意見をまとめてハリスに返答するので、それまで調印を延期するようというものであったが、ハリスに應對する外交官の岩瀬忠震（いわせただなり）・井上清直の万一の際は調印してもよいかという問いに、直綱が致し方ないと回答すると、兩名は即刻調印に及んでしまった。

幕府が条約調印を行うと、直綱政権に反対する水戸斉昭（なりあき）ら一橋派が、開国を快く思わない天皇と手を結んで行動に出る。八月八日、孝明天皇の勅命で、幕府運営を批判する文書が出される。さらに水戸藩に対して、これを諸藩に伝えるよう勅命を下した（戊午（ぼ））



井伊直綱像（清涼寺藏）

の密勅】。天皇が一大名に命令をするのは、江戸時代の幕府と朝廷の関係ではありえないことであり、幕府はこれに関わった水戸藩の家臣や反幕府の政治活動をする者を捕らえ、厳しく処罰した【安政の大獄】。

直弼は、老中間部詮勝（まなべあきかつ）を上京させて、孝明天皇に幕府の意図を説明する。問部は、条約調印を拒否すると戦争となりかねず、その場合、勝算はないので、まず軍備を整え、その後には再び領国に戻すと説明。安政の大獄による弾圧もあり、十二月には幕府の条約調印を了解したという天皇の沙汰書が下される。そこには「心中氷解」と記されていた。

次に直弼は、水戸藩に渡った「戊午の密勅」を返納させようと働きかけた。しかし、水戸藩の過激な一派は、水戸城内に移された密勅を断固死守しようとして長岡宿に集結し、ついにその中心人物が江戸に潜んで直弼の暗殺を謀ったのである。安政七年（一八六〇）三月三日、江戸城における上巳（じょうし）の節句儀礼のため登城。直弼は襲撃の情報を得ていたとも言われるが、あえて登城の途につき、水戸藩十七人と薩摩脱藩一人に襲撃されて命を落とした。直弼の急死は幕府の配慮により秘され、公式には「怪我（けが）」のための帰宅と報告された。彦根藩は藩主の横死による御家断絶をまぬがれ、同年四月に嫡子直憲（なおのり）が十四代当主となる。このとき直憲はわずか十三歳であった。

文久二年（一八六二）二月、直弼政権の「公武合体」策でもあった將軍家茂（いえもち）と和宮（かずのみや）の婚姻がつながり、直憲はこのことを祝して朝廷への使者をつとめている。しかし、この後まもなく、幕府で大きな政変が起こった。同年七月、薩摩藩主の父島津久光が兵を率いて上京し、天皇の勅命をもって幕府のトップを交代させるよう要求し、徳川慶喜（よしのみ）を將軍後見職、松平慶水（よしなが）を

政事総裁職とする人事改革がなされた。その結果、直弼の政敵であった人々が政権の中枢を占め、新政権は直弼政権の行った条約調印と安政の大獄を批判し、その罪を直弼と彦根藩に負わせて、京都守護の解任や十萬石の減知という処分を行った。彦根藩でも新政権の動きを察知し、直弼の側近であった長野義言（ながのよしとき）と宇津木景福（うつぎかげよし）をみずからの手で処罰したが、彦根藩に対する此責の声がゆるめられることはなかった。

この当時、若い藩主を補佐して藩政を主導したのは、家老岡本半介（黄石／こうせき）を中核に、下級武士・足輕屋からなる「至誠組（しせいぐみ）」という有志集団であった。彼らは、召上げられた十萬石の回復と直弼に浴びせられた「違勅の臣」の汚名を削ぐことを最大の課題とし、彦根藩の行く末を模索した。そのため幕命のままに大阪湾の警備、大和の天誅組鎮任、禁門の変、長州戦争などに次々と出兵した。



井伊直憲古写真（彦根城博物館蔵）

慶応三年（一八六七）、將軍徳川慶喜が大政奉還した後、大政復古の大喝令を発した新政府は慶喜を排除することを宣言し、朝幕合体的な新政権をめざす慶喜と武力衝突する。京都にいた井伊直憲は彦根藩がどちらに味方するか決断を迫られ、直弼の汚名を削ぐことが

できるのは「勤王」であると判断し、新政府に味方することを決断した。明治二年（一八六九）、版籍奉還により直憲は彦根藩知事となるが、同四年、廃藩置県によって二六〇余年にわたる彦根藩の歴史は幕を閉じたのである。

二 彦根藩主 井伊家墓所

初代井伊直政が近江に入国以来、井伊家は幕末に至るまで一度の所替えもなく、江戸時代を通じて彦根藩を領した。この間、国許彦根の墓所として清涼寺が、また江戸における墓所として彦根藩領であった世田谷の豪徳寺が護持され、歴代の当主以下、正室・側室、子息・子女ら井伊家一族の多くが墓石を連ねた。現在、確認できる墓石の数は、清涼寺が五九基、豪徳寺は八七基である。

なお、四代当主直興は、仏教への信仰心が篤く、水源寺の南嶺慧詢（なんれいえじゅん）に深く帰依したため、歴代の中で直興のみが、側室とともに水源寺を墓所としている。

こうして、清涼寺・豪徳寺・水源寺の三ヶ寺の墓所において、井伊家当主歴代の墓石がすべて遺存



豪徳寺の井伊家墓所

し、その一族の墓石が網羅されている。このことは江戸時代を通じて一度の所替えもなかった故に生じた結果であり、譜代大名筆頭として幕府政治を支えた将軍家側近としての井伊家という特性に起因するものである。同時に、その墓所が大きく国許と江戸に二分されているのは、国許と江戸に居住した幕藩体制下の大名のあり様を明瞭に示している。三ヶ寺に所在する井伊家墓所は、将軍家側近としての井伊家と幕藩体制下の大名井伊家という姿を雄弁に物語っており、江戸時代の幕藩体制や大名文化を考える上で欠くことのできない貴重な資産である。



水源寺の井伊家墓所

三 清涼寺の歴史

琵琶湖の東北に山あり 遊ぶ者 世を忘れ輪を延ぶるがごとし
 祥寿山なり 山の際 溪壑つて平らかに 樹密にして深く
 中に峻堂反宇あり 松煙竹露の間に業々するは清涼寺なり



清涼寺十景記 (清涼寺蔵)

清涼寺の景観を称えた「清涼寺十景記」の冒頭の一文である。「十景記」が成ったのは、開山愚明正察(ぐみょうしょうさつ)が清涼寺を退いた後の寛文八年(一六六八)の孟春のこと。愚明の高弟開渚の筆による。草創期の清涼寺の寺観がほほ整い、数多の修行僧が集った頃のことである。二代井伊直孝により、初代直政の菩提所として整備された清涼寺は、以後、井伊家歴代の菩提寺として、また近江半国の録所(ろくしょ)としての地位を築いた。しかし、清涼寺の歴史は必ずしも繁栄ばかりを伝えておらず、歴代住持をはじめ彦根藩主の尽力により二度の復興をみたようである。

清涼寺の草創

清涼寺は、慶長七年(一六〇二)初代井伊直政の死去により、その墓所として創建

された。清涼寺の寺号も「祥寿」の山号も、直政の諡号(しごう)「祥寿院殿清涼泰安大居士」に由来する。清涼寺は寛永八年(一六三二)に入寺する愚明正察を開山とするが、「前開山も有り、二代ならんか、名は不知、当寺は後開之長源寺末寺に候」(淡海木間撰(おうみこまらえ))と記されるように、そもその歴史は群馬県安中市上後開(かみごかん)の曹洞宗長源寺(ちようげんじ)を本寺として開創された。

その後、正察入寺までの歴史は詳らかでない。ただ、井伊家と上野国(こうすけのくに)安中との関係は深く、初代直政が関ヶ原陣後に宛行(あてが)われた十八万石の所領の内、関東三万石の中に安中が含まれていたと考えられ、直政の側室の子として生まれた二代直孝が養育されたのも、この安中の上後開村の地にあった萩原図書の家であったという。そのような縁から、長源寺の僧を迎えていたのかもしれない。しかし、長源寺はその後、彦根との音信が途絶えたようである。

愚明正察の経歴

「開基愚明大和尚行業記」(清涼寺蔵)によれば、正察は天正十一年(一五八三)七月十六日、上野国垣生(かき)で玉井氏を名乗る武門の家に生ま



愚明正察頂相 (清涼寺蔵)



清涼寺十境図 (清涼寺觀)

れた。二歳のとき父兄を戦陣で失い、母の手で養育された。九歳のとき、すでに「六芸の文を習い、経書に通じその蘊奥(うんのう)を究む」といい、その学才は諸兄の羨むところであった。十四歳で剃髮、館林の普濟寺(ふさいじ)で修行し、のちに仙龍和尚のもとに参拜、慶長十七年(一六二二)には、平井の高源寺是春和尚のもとで結制したという。元和元年(一六二五)高源寺を立ち、修行の旅に出る。加賀国宝間寺の繁麿和尚の結衆となつたのち、同三年十二月十五日に、近江国彦根大龍寺(のちに長純寺と改称)に招かれて住持となつた。同五年には総持寺に出世、論旨(りんじ)を賜い官僧となる。また、同九年には大龍寺の本寺である上野国箕輪(みのむ)の長純寺が火災に遭つたため、高齡の長老寶寒和尚を援け復興に尽力したという。彦根大龍寺は、井伊直政が佐和山移封のとき、箕輪長純寺住持源宝和尚を招き開いたもので、直政の姉の菩提所であつた。彦根城下建設後、現在地に移されたもので、正察は彦根城下が整備される元和年間(一六一五―一三三)に、大龍寺住持である

いは箕輪長純寺再建のため奔走していたのである。

正察の招請

こうした正察の名声は、二代直孝の知るところとなり、長源寺との関係が中絶していた清涼寺再興のため、寛永八年(一六三二)十一月、直孝の招請に応じて清涼寺入院となつたのである。正察の招請が何時ころから協議されたのか定かでないが、寛永八年閏十月十六日には、彦根藩家老連孝により、直孝の正察招請の意向が伝えられた。脇五右衛門、長野十郎左衛門、庵原助右衛門ら三人の家老の伝えるところによれば、正察招請には、正察の師と目される寶寒和尚の承認が関わっていること、年末には直孝が江戸に参勤するので、早々に彦根へ来ることを願っていること、また、本来ならば迎えを差し遣わすところであるが、日限も迫っているためそれでもできないことなど、諸準備が整わないままに正察招請が決定された。当時、清涼寺は長源寺と疎遠になつていたとはいへ、宗派は長源寺末寺として伝えており、他派(一州派)の正察を住持として迎えるにあたり、宗派として問題があつたようである。しかし、清涼寺は彦根において新たに開かれた新地の寺院であり、宗派は日那次第であることにより、正察が長らく彦根城下に居住していた縁もあつて招請の運びとなつたのである。寛永十年の冬には直孝の命により、初代直政の冥福を祈り追悼の法要を営み、その声望は全国に広がって二百余人の雲水が彼のもとに集るまでになつたという。

ところが、正保元年(一六四四)四月二十二日、三代將軍徳川家光の命により、正察は上野・佐渡・越後・信濃四カ国の僧録頭として勢力をもつた上野国白井の双林寺の住持に招請されることになつた。双林寺は白井城主長尾景信が一州正伊を招き、一州の師月江正文を開山として建

立された曹洞宗寺院で、長尾氏の庇護のもと教線を拡大し、十六世紀末には末寺七百五十余を数える大寺院に発展していた。江戸幕府の信任も厚く、幕府祭儀にも関わる重要寺院であった。正察の双林寺招請は、その双林寺の復興にあつたようである。正察の手腕が見込まれての抜擢であろうが、そこに將軍家光の後見人としての幕閣における直孝の推挙があつたことは十分に想像できよう。

翌正保二年夏には結願を行い、正察に従う雲水は五百人を数えたという。双林寺の繁栄は不動のものとなつたが、五年後、六十五歳に達した正察は退隠を決意し、江戸にあつた直孝にその旨を告げる。

正察の再任

しかし、直孝はこの惜しむべき人材を再び彦根に迎えようと考えていた。先の「開基恩明大和尚行業記」は、「師（正察）、辞すること数回、直孝屈せずして固く請す。遂に双林を蘭舟和尚に属附し、席を清涼の室に退く、時に年六十有六」と記し、再任は慶安元年（二六四八）のこととする。正察を再興に迎えた清涼寺は、再び隆盛となり、伽藍の増築が図られ、「およそ叢林（禪寺）の宜しく有るべきものは皆具る」とまで言われるほどに整備され、「江東禪苑之冠」たるにふさわしい偉容を誇つたのである。

正察の隠退

湖東の地で、清涼寺繁栄に生涯をかけた正察も、明暦元年（二六五五）頃から病気がちとなり、四月には直孝に隠居を申し出ている。十月には清涼寺後住を上野国の双林寺住持淳暉和尚にとの意思を伝え、一応の了解を得た。しかし、翌年二月になって双林寺住持の招請は不可能となり、

彦根長純寺の豊因寅貞を後住にとの案が出てきた。ここで再び宗派の問題が論議されたが、結局、今後は長源寺との関係を断つこと、清涼寺の宗派を正察の伝授した一州派とし、正察を双林寺末寺の清涼寺の開山とすることで決着。正察の隠居にともない二世豊因寅貞（ほうくえんてい）を長純寺から迎えることになった。

清涼寺の中興

寅貞以後、清涼寺の法燈は三世織伝窓牛（てつでんそうぎゅう）、四世太摩門朝（たいないもんさく）と継がれた。そして五世禪巖覺道（ぜんがんかくどう）の代である宝永五年（二七〇八）、火災にんかくどうの代である宝永五年（二七〇八）、火災に遭い本堂などを焼失したが再建。六世東溟辨日（とうめいべんにち）のとき、四代当主井伊直興の帰依により中興した。直興は、清涼寺の再建とともに、祖先の遺跡の修復や肖像の制作などにも努めている。

清涼寺中興書（井伊直中筆・清涼寺藏）



さらに七世贈州定玉（せんにゅうじょうぎょく）、八世天巖祖暁（てんがんそぎょう）、九世却外全国（こつがいぜんこく）、十世覚瑞伝香（かくずいでんこう）、十一

世崑山元瑞（こんざんげんずい）、十二世天然自晚（てんねんじきょう）、十三世月泉道隣（げつそうどうりん）、十四世鐵印寂門（てついんじやくもん）、十五世梁屋絶洪（りょうおくせつこう）、十六世大巖千英（たいがんせんえい）、十七世雄山泰英（ゆうざんたいえい）と受け継がれ、十一代当主井伊直中が招請した十八世漢三道一（かんとんどういつ）が再中興の傑僧といわれる。

文化元年（一八〇四）に十七世泰英が遷化すると、直中は新たな住持として漢三道一を迎えるため招請文を送った。道一は但馬国の人で井上氏を名乗ったが、同国養父郡（やぶぐん）長谷寺の洞月和尚の法徒になつたという。のちに世田谷家徳寺住持となり、直中の求めに応じて来彦した。文化十一年（一八一四）まで約十年間住持を勤めたが、この間、直中の清涼寺復興に貢献し、堂宇の整備のみならず資財の整理などに尽力した。

復興の中心事業として護国殿の建立があつた。護国殿は井伊家墓所のさらに高所に設けられ、今回の指定範囲内に位置している。護国殿の名は、直政が佐和山に入城した際に詠んだ「祈るぞよ 子の子の末の末までも 護れ近江の 国つ神々」に由るといふ。建築には五年余の歳月と莫大な費用をかけ、遷宮の大祭は三日間に及んだ。この護国殿の本殿には、中央に神君家康の位牌を拝し、左（向かって右）に直政、右に直孝の影像が安置された。二人は家康とともに神として意識されたのである。以後、直政と直孝それぞれの命日には、家中で参詣するのが常となつた。直中の護国殿建立の根底には、直政や直孝をはじめとする祖先崇拜・顕彰の精神が色濃く存在した。この精神に基づいて、直中は井伊家歴代画像を整えたり、井伊家墓所を整備している。

また、直中は寺風の刷新も図つた。直中が認めた「清涼寺中興書」で

は、二代直孝が寺の礎を築いたあと、四代直興のとき一度復興されたが、その後「近代は何となく其法式も自然と衰え 残念の至りに存すゆえ」と、衰退していることを歎き、中興再建の主旨を記している。中興の主眼は、単に諸堂伽藍の造営だけではなく、住持をはじめ一山大衆すべてが、古規の法式を守ることにあつた。

文政元年（一八一八）、十九世寂室堅光（じやくしつけんこう）の時、直中により百人詰の僧堂が建立された。清涼寺は再び往時の隆盛をとりもどしたのである。長浜の絵師、山縣岐鳳（やまがたきほう・一七六一―一八四七）が描いたとされる「清涼寺十境図」は、この頃の清涼寺の姿を描いたものである。

井伊直弼と仙英

その後も、藩財政の安定により寺親は維持され、二十世佛果印成（ぶつかいんじょう）、二十一世獨掌道鳴（どくしょうどうめい）、二十二世太聰師虔（たいそうしけん）のあと、十三代井伊直弼に多大な影響を与えた二十三世佛洲仙英（ぶつしゅうせんえい）が天保十二年（一八四二）に招請された。

仙英は因幡国鳥取城下の人。八歳のとき、同国の僧録所をつとめた曹洞の名刹景福寺に入り、名僧として成長したという。来彦後は、青年期



現在の清涼寺の寺親

の井伊直弼のよき指導者として彼の禪修行を導いた。直弼は仙英のもとで三十一歳で大悟し、印可証明（いんかしょうみょう）を授けられている。仙英以後、さらに二十四世大庵千準（だいちせんじゅん）、二十五世寂潭俊龍（じやくたんしゅんりゅう）と継がれて明治維新を迎えた。



井伊家歴代当主画像

四 清涼寺井伊家墓所

清涼寺井伊家墓所の様相

清涼寺に所在する井伊家墓所は、多様な形状の墓石が混然一体となって墓域を形成している。清涼寺は、前章で詳細に述べているように、慶長七年（一六〇二）に彦根藩の初代当主である井伊直政の死去により、その墓所として創設されたものである。この直政以降、彦根で死去した井伊家当主、その正室、側室、子息、子女の墓所として墓域を確立していくこととなるわけであるが、基本的に大名家の墓所は、あくまで大名家の「一家」の墓所であり、原則として藩士の墓は同一の墓所内には営まれない。井伊家墓所もその例外ではない。江戸時代初期には殉死した家臣の墓が大名家の墓域内に営まれる例もあるが、その数は少なく、四代將軍家綱政権の寛文三年（一六六三）に殉死が禁止されて以降は見られなくなり、大名家の墓所は「家」としての独立した墓域を確定させていく。

清涼寺の井伊家墓所は、佐和山の山麓を削平し、前面に盛り土をし、この盛り土を石垣によつて土留めを行い平坦地を造り出して墓所としている。手前に歴代当主の墓石を七基並べ、その南側と奥には正室、側室の墓石十五基、子息や子女三十三基、その他該当者不明の墓石三基、改易され二代直孝預かりとなった元小田原藩主大久保忠隣（たちか）の供養塔一基が配置されている。また、墓域内には、護国殿と経蔵が存在する。護国殿は、十一代直中が建立したもので、井伊家墓所のもっとも高い位置に削平段を造り出して建てられている。建物自体は昭和三十五年（一九六〇）に福井県敦賀市栄新町の天満神社に移築されており、跡地には建物の痕跡が残っているのみである。経蔵についても同様に墓所の西端に平坦地を造り出して建てられている。現在、埼玉県所沢市上山口の狭山山不

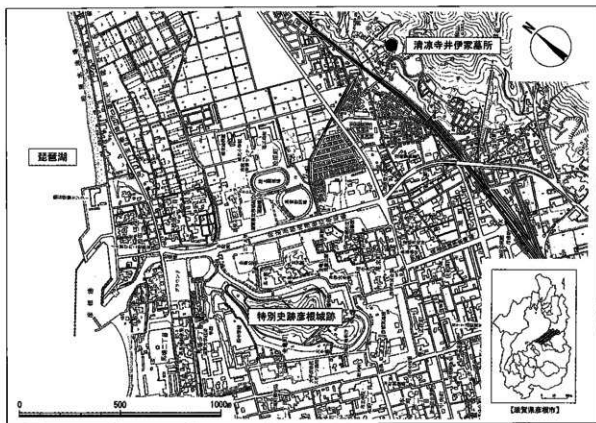


図1 清涼寺井伊家墓所位置図

動寺に移築されて弁天堂となっている。

現在墓所に見られる墓石の形状としては、無縫塔形、位牌形、五輪塔形、地藏菩薩（舟形光背）形、宝塔形、宝篋印塔の六種類が確認できる。これらの墓石形状についてもそれぞれの部位の属性ごとに更なる分類が可能である。以下に墓石の形式を設定するとともに、各部の分類上の基準を定める。

墓石の分類

【無縫塔形】

塔身部・請花部・基礎部それぞれ三石から構成されるもので、塔身部が卵形を呈するものである。文字通り塔身には縫い目や継ぎ目、角のないもので卵塔とも呼ばれる。鎌倉時代に禪宗の僧侶の墓塔として成立するが、後に僧侶一般の墓塔として用いられるものである。

塔身部分類

A類

上端に突起がないもので、上部が緩やかな弧状を呈するもの。

B類

上端に突起を持つもので、上部がやや肩を張る形を呈するもの。

C類

上端に突起を持つもので、上部と下部の幅の比率が少なく、全体として細長い形状を呈するもの。

請花部分類

A類

湾曲するように立ち上がる形状を呈するもので、蓮華の花弁（複弁）が省略化されており、二枚一組の花弁が沈線によって表現されている。花弁の接する部分は沈線を共有するものである。

花弁の上端及び下端には二条ずつ沈線が刻まれており、圏線となっている。上部に三段の段が付く。

B1類

湾曲するように立ち上がる形状を呈するもので、蓮華の花弁（単

弁）が写實的に表現されてお

り、花弁の先端部が鋭く表現されており、鋭い端部を持つものである。花弁は重複し、前面の花弁の後ろに花弁が重なって表現されている。上部に三段の段が付くもの。

B2類

湾曲するように立ち上がる形状を呈するもので、蓮華の花弁（単弁）が丸みを帯びてに表現されてお

C類

り、明確な先端部を保持しないものである。花弁は重複し、前面の花弁の後ろに花弁が重なって表現されている。上部に三段の段が付くもの。

湾曲するように立ち上がる形状を呈するもので、蓮華の花弁（単弁）が写實的に表現されており、花弁の先端部がやや反るよう

D類

に表現されており、正面から観察すると端部が凹むように見えるもの。花弁の端部から下方へ後線が表現されている。花弁は重複し、前面の花弁の後ろに花弁が重なって表現されている。上部に三段の段が付くもの。



正堂・側堂・子息・子女たちの墓所

に近い形状を呈す。彫刻が浅く風化によって明瞭な花卉の輪郭線は観察できない。花卉先端が上端を越えるものである。上部には段が付かない。

【位牌形】

台座石を重ねた上に頂部が弧状を呈す墓石が乗るもの。前面に成名が刻まれる。位牌の形状を模したものである。

塔身部分類

A類

塔身上部は円弧状に丸い形状を呈するもので、銘が入る窓の部分には、彫り窪めて一段凹ませるもので、周囲に圏線を伴わないものである。窓上部は一度湾曲してから再び立ち上がった湾曲し、頂部が円弧状を呈するもの。

B1類

塔身上部は円弧状に丸い形状を呈するもので、銘が入る窓の部分には、彫り窪めて一段凹ませるもので、周囲に圏線を伴うものである。窓上部は一度湾曲してから再び立ち上がって湾曲し、頂部に突起を持つもの。

B2類

B類と同様で、塔身上



連続する位牌形墓石

部は円弧状に丸い形状を呈するもので、銘が入る窓の部分は、彫り窪めて一段凹ませるもので、周囲に圏線を伴わないものである。窓上部は一度湾曲してから再び立ち上がって湾曲し、頂部に突起を持つもの。

C1類

塔身上部は平坦面を持ち四角柱の形状を呈するもので、銘が入る窓の部分は、彫り窪めて一段凹ませる。周囲に圏線を伴うもので、窓上部は一度湾曲してから再び立ち上がって湾曲し、頂部に突起を持つもの。

C2類

塔身の形状は基本的にC類と同様のものである。塔身の上に唐破風を持つ屋根が載るものである。

D1類

塔身と屋根部分が一石で作られているもので、屋根の形状は唐破風状に湾曲するものである。窓の上部端は屋根部分に接しており、三つの円弧が垂下するものである。

D2類

塔身と屋根部分が一石で作られているもので、屋根の形状は唐破風状に湾曲するものである。窓の上部は屋根部分には接さないもので、五つの円弧が垂下するものである。

台座（上段）分類

A類

単純な箱型で上面に何も彫られていないもの。

B類

単純な箱型で上面に水入れが彫られているもの。

C類

単純な箱型で上面に水入れと花生が彫られているもの。

D類

亀腹状を呈するもの。

台座（下段）分類

A類

単純な箱型で上面および側面に何も彫られないもの。

B類

二石構成で、二石が接する部分に弧状の穿ちが入るもの（塔身がズレていたり、台座部が転落するなどして可視できるものに限る）。

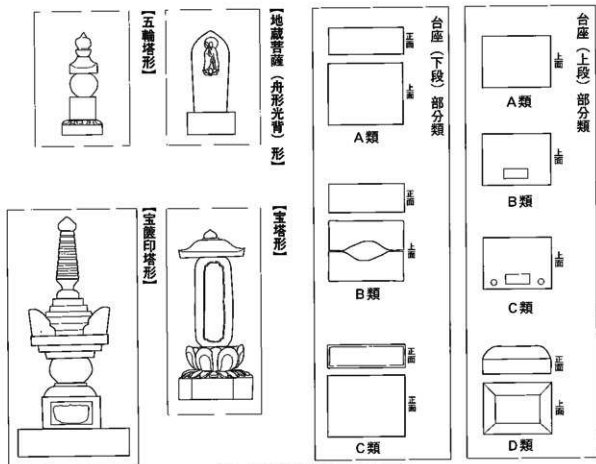
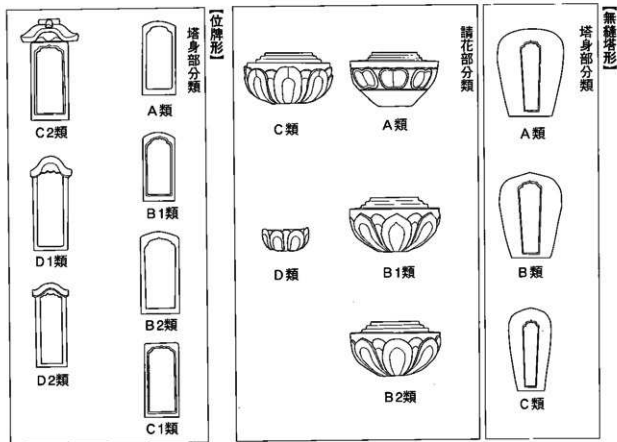


図2 清凉寺井伊家墓所の墓石分類

没年	西曆	諡号	俗名	墓石形状	塔身	台座 上段	台座 下段	墓石No.
慶長7	1602	祥寿院殿清涼泰安	初代当主井伊直政	無縫塔形	B	A	-	3
元和7	1621	降雲院殿山台正寿	直孝正室	五輪塔形	-	-	-	44
寛水4	1627	清泉院殿寛忠栄	直政長女・はな	五輪塔形	-	-	-	48
寛水5	1628	涼院殿篤篤道白	大久保忠興	宝篋印塔形	-	-	-	59
延宝元	1673	玉舞踊坊/慈観如泡	直興5男・宮松/直興6女	位牌形	D2	C	-	42
延宝4	1676	玉龍院殿忠山源光	3代当主井伊直澄	無縫塔形	A	B1	-	2
貞享元	1684	松嶽院殿梅窓貞業	直興側室	位牌形	C1	C	-	39
貞享2	1685	智広常清	直興長女	位牌形	D1	C	-	40
元禄2	1689	性海玄恵	直興6男・吉十郎	地蔵菩薩形	-	-	-	41
宝永7	1710	光照院殿天真義空	5代当主井伊直通	無縫塔形	A	B1	-	4
元文元	1736	泰源院殿薄印指光	7代当主井伊直惟	無縫塔形	A	B1	-	7
元文3	1738	春臺院殿梅岑女芳	直定5男・長三郎	位牌形	B1	D	C	34
元文3	1738	明源院殿月心貞鎮	直惟10女・明	位牌形	C1	D	C	35
元文5	1740	空華院殿玄賀智空	直惟12女・浜	位牌形	C1	D	C	36
延享4	1747	大光院殿本然智空	直定実母	無縫塔形	A	C	-	32
寛延元	1748	鳳池院殿梅月良徳	直定側室	無縫塔形	A	B	3	38
宝曆10	1760	天祥院殿泰山定公	8代当主井伊直定	無縫塔形	A	B1	-	1
宝曆13	1763	心雨院殿淨因良公	直幸2男・直寧	位牌形	A	B	B	19
天明3	1766	聖壽院殿彰芳良然	直幸長男・直高	無縫塔形	B	C	-	21
明和8	1771	緑樹院殿松實智徳	直惟側室	位牌形	B2	B	B	15
安永5	1776	寿慶院殿松蔭貞秀	直幸実母	無縫塔形	A	C	-	22
安永9	1780	玉光院殿松林寿芳	直惟側室・香織	宝塔形	-	-	-	14
安永9	1780	秀天院殿照雲月光	直幸5男・仙之允	位牌形	A	B	B	18
天明3	1783	有芳院殿観月慧光	直惟9女・衍/印具威重室	無縫塔形	C	D	-	11
寛政2	1790	大寅苗座	直幸26男・重吉	位牌形	A	B	B	23
寛政5	1793	玉梅芳心	直中2男	位牌形	A	B	B	24
寛政8	1796	真如院殿實相貞寿	直定側室	位牌形	B2	B	A	9
寛政8	1796	蘭貞玉香	直中4男・観三郎	位牌形	A	B	B	17
寛政10	1798	眉山織月公	直中5男・亀五郎	位牌形	A	B	欠損	30
享和3	1803	嘉寿院殿地玉貫之	直幸側室/直中実母	無縫塔形	A	C	-	8
享和3	1803	文香院殿字隴全海	直幸18男・直明	位牌形	A	A	B	10
享和3	1803	誦室慧具	不明	位牌形	A	B	B	46
文化14	1817	穠露如幻	直教長女	位牌形	A	B	欠損	47
文政元	1818	幻澤智満	直容男・吉之介	位牌形	A	B	欠損	50
文政2	1819	要妙院殿瀧室智誓	直中側室・直劍実母・富	無縫塔形	A	B2	-	16
文政8	1825	渡澤院殿等兼元洪	直中長男・直清	無縫塔形	B	C	-	37
天保2	1831	觀徳院殿天寧宏輝	11代当主井伊直中	無縫塔形	B	B2	-	5
天保2	1831	有斐院殿暎徳玄瑛	直幸25男・直致	位牌形	A	欠損	欠損	53
天保7	1836	瑞始直常	直致3女	位牌形	A	B	欠損	49
天保10	1839	眞性院殿圓智智融	直幸21男・直容	位牌形	A	欠損	欠損	31
天保11	1840	銀屏放春	中顯長女	位牌形	A	B	B	51
天保12	1841	南窓了夢	中顯4男・道之介	位牌形	A	B	B	33
天保14	1843	眞常末相	直親長男	位牌形	A	B	欠損	26
弘化元	1844	如浄夢幻	直親長女	位牌形	A	B	欠損	27
嘉永3	1850	天徳院殿眞胤那性	12代当主井伊直亮	無縫塔形	B	B2	-	6
嘉永5	1852	夢菊孩児	不明	位牌形	A	B	欠損	45
嘉永5	1852	大鐘院殿玄撰鉄心	直中6男・中顯	位牌形	A	B	欠損	56
嘉永7	1854	慧泡浄智	直親5男	位牌形	A	B	欠損	25
安政2	1855	観空了心	直親6女	位牌形	A	B	B	29
万延元	1860	俊機院殿室妙薩	直致2女・綾子/直元正室	無縫塔形	B	C	-	55
文久3	1863	瑞福院殿雲沼貞粧	直劍実母・留/直亮側室	無縫塔形	B	B2	-	54
慶応元	1865	令光院殿貞玉辨機	直中側室	位牌形	A	B	B	12
慶応4	1868	慈光院殿善登茂心	直亮側室	位牌形	A	B	B	13
明治4	1871	致祥院殿瑞雪令心	直中側室	位牌形	A	欠損	欠損	52
明治15	1882	心月常照	直威長女・よし	位牌形	A	欠損	欠損	28
明治20	1887	清雷院殿眞月智海	直親3男・直成	位牌形	A	B	B	20
不明	不明	泡樹口	不明	五輪塔形	-	-	-	43

※上記の表は、清涼寺井伊家墓所に所在する墓石を没年順に並べたものである。項目としては没年、没年の西暦、諡号、俗名、墓石形状、塔身、台座(上)、台座(下)の各部の分類型式、井伊家墓所墓石位置図の墓石番号から成るもので、分類型式の「-」は当初より存在しないものであり、別に埋没、欠損が確實なものは明記した。また、大久保忠興の供養塔については、厳密には墓石ではないが今回指定の墓域に存在するものであり表に組み入れた。

表1 清涼寺井伊家墓所の墓石形状分類表(没年順)

無縫塔形

没年	西曆	諡号	俗名	墓石形状	塔身	台座上段	台座下段	墓石No
慶長7	1602	祥寿院殿清源泰安	初代当主井伊直政	無縫塔形	B	A	-	3
延宝4	1676	玉龍院殿忠山源功	3代当主井伊直澄	無縫塔形	A	B1	-	2
宝永7	1710	光熙院殿天真義空	5代当主井伊直通	無縫塔形	A	B1	-	4
元文元	1736	泰源院殿海印折光	7代当主井伊直惟	無縫塔形	A	B1	-	7
延享4	1747	大光院殿本然智空	直定実母	無縫塔形	A	C	-	32
宝曆10	1760	天祥院殿泰山定公	8代当主井伊直定	無縫塔形	A	B1	-	1
天明3	1766	聖壽院殿彰芳良然	直幸長男・直尚	無縫塔形	B	C	-	21
安永5	1776	寿康院殿松蔭直操	直空実母	無縫塔形	A	C	-	22
天明3	1783	有芳院殿明月慧光	直惟9女・衍/印具威重室	無縫塔形	C	D	-	11
享和3	1803	量寿院殿地主貫之	直幸側室/直中実母	無縫塔形	A	C	-	8
文政2	1819	聚妙院殿瑞空智誓	直中側室・直彌実母・富	無縫塔形	A	B2	-	16
文政8	1825	渡津院殿等霖元洪	直中長男・直清	無縫塔形	B	C	-	37
天保2	1831	觀徳院殿天寧安輝	11代当主井伊直中	無縫塔形	B	B2	-	5
嘉永3	1850	天徳院殿真龍勝性	12代当主井伊直亮	無縫塔形	B	B2	-	6
万葉元	1860	俊徳院殿直幸妙誥	直致2女・鏡子/直元正室	無縫塔形	B	C	-	55
文久3	1863	耀徳院殿樂室貞桂	直朝養母・留/直亮樂室	無縫塔形	B	B2	-	54

位牌形

没年	西曆	諡号	俗名	墓石形状	塔身	台座上段	台座下段	墓石No
延宝元	1673	玉壽霜珀/慈親如泡	直興5男・宮松/直興6女	位牌形	D2	C	-	42
貞享元	1684	松操院梅敷貞榮	直興側室	位牌形	C1	C	-	39
貞享2	1685	智定常清	直興長女	位牌形	D1	C	-	40
元文3	1738	春喜院殿梅琴芳芳	直定5男・辰三郎	位牌形	B1	D	C	34
元文3	1738	明源院殿心貞鏡	直惟10女・明	位牌形	C1	D	C	35
元文5	1740	空華院殿幻賢智香	直惟12女・浜	位牌形	C1	D	C	36
寬延元	1748	鳳池院殿梅月良傳	直定側室	位牌形	A	B	B	38
寶曆13	1763	心雨院殿淨因良公	直幸2男・直寧	位牌形	A	B	B	19
天明8	1771	緑樹院殿松雲智秀	直惟側室	位牌形	B2	B	B	15
安永9	1780	秀天院殿照雲月光	直幸5男・仙之允	位牌形	A	B	B	18
寬政2	1790	天賀苗産	直幸26男・重吉	位牌形	A	B	B	23
寬政5	1793	玉梅芳心	直中2男	位牌形	A	B	B	24
寬政8	1796	真如院殿實相貞寿	直定側室	位牌形	B2	B	A	9
寬政8	1796	蘭山玉香	直中4男・銀三郎	位牌形	A	B	B	17
寬政10	1798	眉山織月公	直中5男・龜五郎	位牌形	A	B	欠損	30
享和3	1803	文秀院殿學圃金海	直幸18男・直明	位牌形	A	A	B	10
享和3	1803	諦室慧真	不明	位牌形	A	B	B	46
文化14	1817	権露如幻	直致長女	位牌形	A	B	欠損	47
文政元	1818	幻澤智顯	直容男・吉之介	位牌形	A	B	欠損	50
天保2	1831	有斐院殿球連玄達	直幸25男・直致	位牌形	A	欠損	欠損	53
天保7	1836	瑞龍直常	直致3女	位牌形	A	B	欠損	49
天保10	1839	眞性院殿圓相智識	直幸21男・直存	位牌形	A	欠損	欠損	31
天保11	1840	銀界放春	中顯長女	位牌形	A	B	B	51
天保12	1841	南窓了夢	中顯4男・道之介	位牌形	A	B	B	33
天保14	1843	真常末相	直弼長男	位牌形	A	B	欠損	26
弘化元	1844	如淨夢幻	直弼長女	位牌形	A	B	欠損	27
嘉永5	1852	夢窟孩児	不明	位牌形	A	B	欠損	45
嘉永5	1852	大練院殿玄模鉄心	直中6男・中顯	位牌形	A	B	欠損	56
嘉永7	1854	慧泡淨智	直弼5男	位牌形	A	B	欠損	25
安政2	1855	觀空了心	直弼6女	位牌形	A	B	B	29
慶応元	1865	令光院殿貫玉辨機	直中側室	位牌形	A	B	B	12
慶応4	1868	慈光院殿壽尊茂心	直亮側室	位牌形	A	B	B	13
明治4	1871	致祥院殿瑞尊令応	直中側室	位牌形	A	欠損	欠損	52
明治15	1882	心月常照	直威長女・よし	位牌形	A	欠損	欠損	28
明治20	1887	清霜院殿眞月智海	直弼3男・直威	位牌形	A	B	B	20

表2 清涼寺井伊家墓所の無縫塔形・位牌形分類表(没年順)

C類 箱型で前面の輪郭に沿って圍縁が巡るもの。

【宝塔形】

八角形の基礎の上に諸花が載るものである。塔身部の上に反りを持ち擬宝珠を載せた方形屋根が載るものである。

【五輪塔形】

密教における五大思想を表す塔婆のこと。上から空・風・火・水・地に分けられる。日本独自のものとして平安時代に成立する墓石の形式であり、現在に至るまで墓石として用いられている。風空輪・火輪・水輪・地輪の各部四石から構成されるものである。地輪の下に基礎を持つ。

【地藏菩薩(舟形光背)形】

舟形光背を持つもので、前面上部に尺杖を持った地藏菩薩が彫刻されるもの。

【宝篋印塔形】

本来は宝篋印陀羅尼を治める塔として成立した。基礎部・塔身部・笠部・相輪部の四つの部分から構成される。笠部は上下が段状になり、四隅に隅飾りの突起(馬耳)を設けて、基礎部は二段で構成される。

墓石形状の変化

墓石については右のように分類することができるが、この分類型を整理し被葬者の没年順に並べたものが表1である。これを見ると、被葬者の没年代を前期(十七世紀)・中期(十八世紀)・後期(十九世紀)に時期設定した場合、中期以降に墓石の数量が増加する傾向が認められる。墓石形状で見た場合、前期については無縫塔形が二基(二十五%)、五輪塔形が二基(二十五%)、地藏菩薩形(舟形光背)一基(十二・五%)、位牌形三基(三十七・五%)。中期については、無縫塔形が七基(三十五%)、

位牌形が十二基(六十%)、宝塔形一基(五%)。後期については、無縫塔形七基(二十四%)、位牌形二十基(六十九%)、埋没のため形状不明のもの二基(七%)という内訳になる。前期は墓石の形状が多種にわたっており、中期以降に墓石のバリエーションはなくなり、無縫塔形と位牌形に固定していく傾向が認められる。

次に、中期以降に墓石形状として固定化する無縫塔形と位牌形の墓石を通じて墓石の形状変化を見ておこう(表2)。無縫塔形の墓石は、塔身部が37渡澤院殿墓石以降に上端に突起がないA類のものが普遍性を持つようになり、諸花部は8量寿院殿墓石以降に蓮華の花弁(単弁)が丸みを帯び、花弁の先端部が丸く表現されるB2類のものが普遍性を持つようになる。

また、位牌形の墓石については、17玉香童子墓石以降、塔身上部が円弧状に丸い形状を呈するもので、銘が入る窓の部分は、周囲に圍縁を伴わず、上部が一度湾曲してから再び立ち上がって湾曲し、頂部が円弧状を呈するA類のものが普遍性を持つようになる。

これらのことから、無縫塔形及び位牌形の墓石細部については、ともに十九世紀を前後する時期に定型化する状況がうかがえる。

なお、無縫塔形の墓石については、僧侶一般の墓塔として用いられるものであるが、清涼寺井伊家墓所に所在する歴代当主の墓石は、すべてこの無縫塔形である。これは清涼寺に被葬された当主が、直政以来の清涼寺の習わしとして、生前に僧籍に入ったことに起因すると考えられる。直惟九女の11有芳院殿墓石の一例を除くと、当主の実母(直定実母の32大光院殿墓石、直幸実母の22寿慶院殿墓石、直中実母の8量寿院殿墓石、直弼実母の16要妙院殿墓石)、世子(直幸長男直尚の21聖諦院殿墓石、直中長男直清の37渡澤院殿墓石、世子の正室(直元正室の55俊操院殿墓

石)、經室(直亮經室の54耀鏡院殿墓石)が無縫塔形の墓石であり、当主以外では、当主の実母、世子、世子の正室、当主の經室に使用が限定されているようである。

墓石配置の特徴

次に、墓石の配置についてであるが、十一代直中が藩主であった時期までの墓石については配列が基本的に数基ずつのグループを持って没年の順番で並んでおり、直中段階以降の墓石は、不規則に点在し空閑地を見つけて配置されているようである。観察すると、直中段階である47如幻童女までに造営された墓石については墓石の向きが規則性を持っており、基本的には前面にあたる北西方向を向くもので、墓域の中の割平段ごとの空間の端部に存在する墓石については、中央部を向くように造営されている。

これに対して、文化十四年以降を没年とする人物の墓石については、文化十四年までに造られた墓石の空閑地に立地しており、必然的に墓石の向きも北西方向の彦根城下町方向には背を向ける形で配置されているものが大半になる。また隣接する墓石が没年順にはなっていないことから、空閑地を埋める形で選地されたと想定される。

墓石の基礎が乗る土台について観察すると、当主については土台の大きさが二間×二間の幅を持つ正方形の土台を持っている。当主以外でこの規模の土台を持つものは、8量寿院殿墓石(直中実母)と22寿慶院殿墓石(直幸実母)のみである。ともに当主の実母である。

清涼寺井伊家墓所を描いた絵図資料

清涼寺には、井伊家墓所の旧来の姿を伺うことのできる資料として、「清

涼寺十境図」(伝山縣岐風筆)と「井伊家御廟所絵図」の二つの絵図が残っている。「清涼寺十境図」は、松原内湖畔から佐和山麓にいたる清涼寺の境内を鳥瞰した図である。境内には諸堂が建ち並び、参詣する人々などが描かれている。諸堂の裏手には、井伊家墓所も描かれており、そこには当主の墓石を囲む白漆喰の塀や墓石を覆っていた御霊屋、経蔵、十一代直中の時に建立された護国殿が詳細に描かれている。

もう一方の「井伊家御廟所絵図」については、井伊家墓所の部分のみを描いたもので、やはり当主の墓石を囲む白漆喰の塀や墓石を覆っていた御霊屋、経蔵、十一代直中の時に建立された護国殿が描かれているものであるが、それぞれの御霊屋や護国殿、経蔵などの施設に被葬者の諡号や施設の名称が記されている点、墓石数が「清涼寺十境図」と比べて多く、当主の御霊屋の前に対で配された灯笼が存在する点などに相違が見られる。ともに井伊家墓所を考える上で貴重な資料であり、この絵図から井伊家墓所について抽出できる情報を整理することとする。

御霊屋の形状であるが、「清涼寺十境図」では、全



護国殿跡に残る石垣



て入母屋形式の屋根が描かれて

おり、平入り形式の建物である。この絵図には先に触れたように初代直政以降、没年が享和三年（一八〇三）の文秀院殿墓石の御霊屋まで、総数二十六基の御霊屋が描かれている。屋根の葺き方としては檜皮あるいは柿葺と判断できるものと瓦葺の二系統が存在し、内訳では前者が九基、後者が十七基である。当主は全て檜皮葺あるいは柿葺であり、当主以外では19心苗院殿墓石（直幸二男）、21聖諦院殿墓石（直幸長男）及び11有芳院殿墓石（直惟九女）が同様の葺き方で描かれている。また瓦葺のもの

のについて、39松嶽院殿墓石（直興側室）と40常清童女墓石（直興長女）の墓石と異なり、まとめて一つの御霊屋で覆われている様子を観察できらる。42霜珀童子墓石（直興五男）の南に接して存在する43泡樹□□墓石（不詳）については単独の土台が現在も見られ、絵図との数え合わせから単独の御霊屋に覆われていたものであると判断できる。なお、「井伊家御廟所絵図」については御霊屋を含む建造物の屋根が灰色一色で表現されており、葺材についてもあまい表現で描かれていることから、

詳細な観察には適していない。

両絵図に描写された墓石を見ると「清涼寺十境園」には墓城の西端部分に存在する8量寿院殿墓石（直幸の側室・直中の実母）と10文秀院殿墓石（直幸一八男・直明）は描かれているが、墓城三段目の西端部分に存在する50智願童子墓石（直喜男・吉之丞）及び墓城中央の七代直惟側室14玉光院殿墓石と15緑樹院殿墓石の後ろに存在する16要妙院殿墓石（直中側室・直彌実母）が描かれていない。8量寿院殿と10文秀院殿は没年が享和三年（一八〇三）であり、50智願童子の没年は文政元年（一八一八）、16要妙院殿の没年は文政二年（一八一九）である。さらに、山縣岐風が文化八年（二八一）に天井画を描いたとされる護国殿がすでに描かれており、この絵を描かせたとされる十八世漢三道一が住持を務めた期間が文化十一年までであることを重ねて考えると、「清涼寺十境園」は享和三年から文化十一年までの間に描かれたものであると考えることができる。もう一つの「井伊家御廟所絵図」については、慶応元年（二八六五）に没した12令光院殿（直中側室）の墓石は描かれており、その令光院殿の墓石の北隣に位置する慶応四年（二八六八）没の13慈光院殿（直亮側室）の墓石は描かれていない。このことから少なくとも慶応元年から四年までの間に描かれた絵図と考えることができる。

墓所に見られる二つの画期

以上、墓石形状の変化とその配置から見えてくる特徴、および絵図資料を見てきたが、そこには二つの画期が想定された。墓石形状が無縫塔形と位牌形に固定化する十八世紀を前後する時期と、無縫塔形及び位牌形の墓石細部の特徴が固定化し、墓石配置の規則性に変化が見られる十九世紀を前後する時期である。

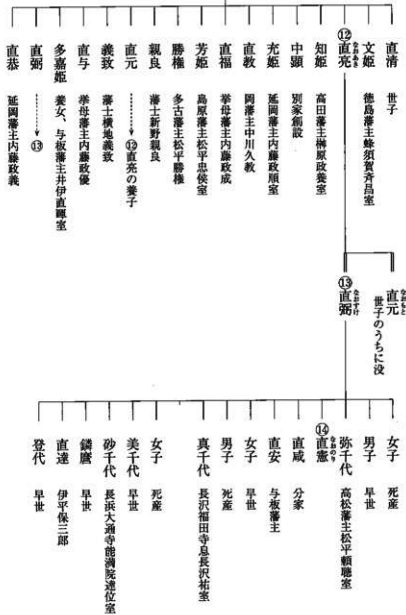
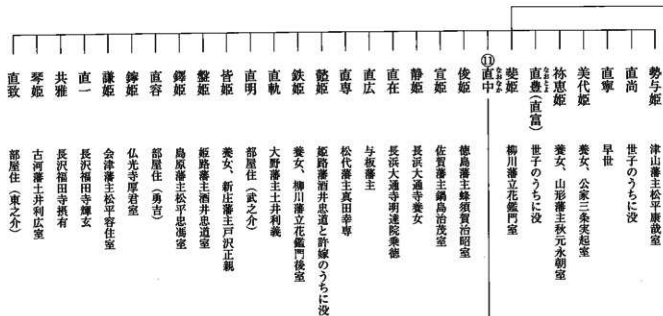
まず、十八世紀を前後する時期であるが、この時期は四代直興の在任期間に当たると見られる。直興は、延宝四年（一六七六）に藩主に就封してから元禄十四年（一七〇一）まで在任した後、世子の早世のため宝永七年（一七一〇）から正徳四年（一七一四）まで再立した。彼は、仏教に深く帰依した人物であり、二代直孝の創建後に衰退していた清涼寺を復興したことでも知られる。井伊家の本貫地である遠江国井伊谷の龍潭寺に対して、始祖共保から三代直澄に至る歴代の位牌及び位牌堂、廟所を作るように命じたのも直興であった。当時定着しつつあった「家」に対する意識の高揚が、その背景に存在したと考えられている。

十九世紀を前後する時期については、十一代直中の在任期間に相応する。直中は、寛政元年（一七八九）から文化九年（一八二二）の間、藩主に在任した。この在任期間中に、直中は清涼寺の復興を果たした。諸堂伽藍が整備され、井伊家墓所についても護国殿が新たに造営されている。直中の護国殿建立の根底には、直政や直孝をはじめとする祖先崇拜や祖先顕彰の精神が色濃く存在した。この精神に基づいて、直中は井伊家歴史画像を整えたり、井伊家墓所を整備したのである。

こういった十八世紀前後の「家」意識の定着、十九世紀前後の祖先崇拜・顕彰といった精神の高まりを背景として、今回の調査で確認できたような墓所の二期にわたる整備が実現したと考えることができる。その結果、墓所では、十八世紀前後に、それまで多様であった墓石の形状が無縫塔形と位牌形に定型化され、十九世紀前後になると、無縫塔形と位牌形の墓石細部が定型化し統一性をもつたものになる。

なお、直中以降になると、墓石に乱れが生ずることを記したが、当墓所は、佐和山の谷地形に立地しており、前面には本堂等の寺の伽藍が配置されている状況であり、空間的な拡張には限界がある。このため、直

中の段階である程度固定された墓石配置の原則は乱れ、既存の墓石の空間地に新たな墓石を営むということが行われるようになったのである。今回、墓所の墓石形状を分類し、被葬者の没年順に整理した結果に、墓石の配置や絵図資料の観察結果を重ねることで、果々と築かれた観のある井伊家墓所に、二期の画期が想定できた。詳細な検討は今後の課題であるが、その画期に直興と直中という二人の当主の、家や祖先に対する崇拜と顕彰の念を読み取ることができた。



番号	1	諱号	天祥院殿泰山定公			俗名	8代当主井伊直定		
石材	花崗岩	墓石形状		無礎塔形	塔身類型	A類	台座類型	B1類	
法 量 cm	①	138.5	②	68.1	③	40.0	④	30.7	
	⑤	49.3	⑥	34.7	⑦	69.8	⑧	50.4	
	⑨	51.0	⑩		⑪		⑫		

【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てて、前方に一对の灯笼を配す。灯笼は花崗岩製で、表に「獻燈／嘉永七甲寅仲秋」、裏に「奉獻於／天祥院殿廟前」と刻む。古絵図では、木造の殿舎で保護されている。

【銘文】

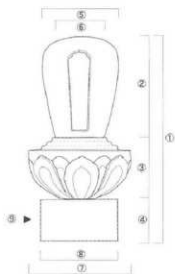
(正面)

宝曆十庚辰年

捐銀 天祥院殿置四位下前羽林中郎將泰山定公大居士 神儀

二月初八日

【写真】



番号	2	設号	玉龍院殿忠山源功		俗名	3代当主井伊直澄		
	石材	花崗岩	墓石形状	無縫塔形	塔身類型	A類	台座類型	B1類
法	①	138.5	②	67.3	③	40.6	④	30.6
量	⑤	50.8	⑥	33.8	⑦	69.3	⑧	52.1
cm	⑨	51.7	⑩		⑪		⑫	

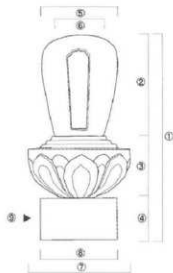
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てて、前方に一对の灯籠を配す。灯籠は花崗岩製で、表に「猷燈／嘉永七甲寅仲秋」、裏に「奉獻於／玉龍院殿廟前」と刻む。古絵図では、木造の殿舎で保護されている。

【銘文】

(正面)
 延宝四内辰年
 相鎭 玉龍院殿從四位下前羽林大將忠山源功大居士 神儀
 正月初三日

【写真】



番号	3	証号	祥寿院殿清涼泰安			俗名	初代当主井伊直政		
石材	花崗岩	墓石形状	無藏塔形	塔身類型	B類	台座類型	A類		
法 量 cm	①	140.7	②	65.1	③	46.2	④	29.4	
	⑤	50.4	⑥	31.3	⑦	67.7	⑧	51.1	
	⑨	51.5	⑩		⑪		⑫		

【配置】

切石を方形に据え、四方に柵を巡らせて中央に墓石を立てる。前方には一対の灯籠を配す。灯籠は花崗岩製で、表に「猷燈／嘉永七甲寅仲秋」、裏に「奉獻於／祥寿院殿廟前」と刻む。古絵図では、木造の殿舎で保護されている。

【銘文】

(正面)

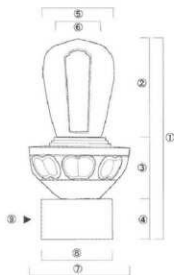
一應長七壬寅年

祥寿院殿正四面原拾遺清涼泰安大居士

二月初一日

神儀

【写真】



番号	4	諡号	光照院殿天真義空		俗名	5代当主井伊直通		
石材	花崗岩	墓石形状		無縫塔形	塔身類型	A類	台座類型	B1類
法	①	142.7	②	69.2	③	43.2	④	30.3
量	⑤	49.4	⑥	33.3	⑦	70.7	⑧	50.4
cm	⑨	50.2	⑩		⑪		⑫	

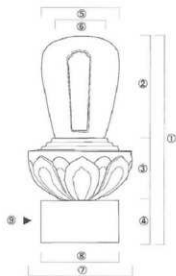
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てて、前方に一对の灯籠を配す。灯籠は花崗岩製で、表に「猷燈／嘉永七甲寅仲秋」、裏に「奉獻於／光照院殿前前」と刻む。古絵図では、木造の殿舎で保護されている。

【銘文】

(正面)
 宝永七庚寅年
 捐館 光照院殿四位下前羽林守符天真義空大居士 神儀
 七月二十五日

【写真】



番号	5	謄号	観徳院殿天寧宏暉			俗名	11代当主井伊直中		
石材	花崗岩	墓石形状	無縫塔形	塔身類型	B類	台座類型	B 2類		
法 量 cm	①	142.7	②	70.4	③	39.5	④	32.8	
	⑤	52.3	⑥	33.3	⑦	71.2	⑧	52.2	
	⑨	52.2	⑩		⑪		⑫		

【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てて、前方に一对の灯籠を配す。灯籠は花崗岩製で、表に「猷燈／嘉永七甲寅仲秋」、裏に「奉獻於／観徳院殿廟前」と刻む。古絵図では、木造の殿舎で保護されている。

【銘文】

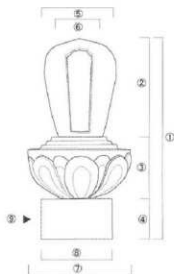
(正面)

一天保二年卯年

捐贈 観徳院殿正四位上前羽林中郎将天寧宏暉大居士 神儀

五月二十五日

【写真】



番号	6	諡号	天徳院殿真龍邸性		俗名	12代当主井伊直亮		
石材	花崗岩	墓石形状	無縫塔形	塔身類型	B類	台座類型	B2類	
法	①	141.6	②	69.5	③	37.5	④	34.6
量	⑤	49.2	⑥	37.7	⑦	69.8	⑧	52.5
cm	⑨	51.2	⑩		⑪		⑫	

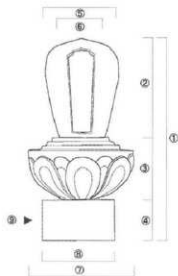
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てて、前方に一对の灯籠を配す。灯籠は花崗岩製で、表に「献燈／嘉永七甲寅仲秋」、裏に「奉獻於／天徳院殿廟前」と刻む。古絵図では、木造の殿舎で保護されている。

【銘文】

(正面)
 〔嘉永三庚戌〕
 捐造 天徳院殿正四位上前羽林中部将真龍邸性大居士 神俊
 十月初一日

【写真】



番号	7	鑑号	泰源院殿海印指光			俗名	7代当主井伊直惟		
石材	花崗岩	墓石形状		無縫塔形	塔身類型	A類	台座類型	B1類	
法 量 cm	①	144.4	②	74.9	③	39.1	④	30.4	
	⑤	48.6	⑥	34.5	⑦	72.7	⑧	51.3	
	⑨	51.5	⑩		⑪		⑫		

【配置】

一隅に単独の墓所を設ける。切石を方形に揃え、中央に墓石を立てて、前方二箇所に各一對の灯籠を配す。一對は花崗岩製で、表に「献燈／嘉永七甲寅仲秋」、裏に「奉獻於／泰源院殿廟前」と刻む。古絵図では、門と瓦懸に囲まれた固有の墓所で、墓石は木造の殿舎で保護されている。

【写真】



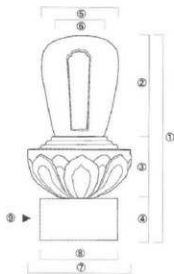
【銘文】

(正面)

元文元内辰年

相節 泰源院院徒四位下前羽林中郎将海印指光大居士 神儀

六月初四日



番号	8	遺号	量寿院殿地玉貫之		俗名	(直幸側室/直中実母)		
	石材	花崗岩	墓石形状	無礎塔形	塔身類型	A類	台座類型	C類
法	①	133.4	②	68.9	③	38.2	④	26.3
量	⑤	43.6	⑥	30.6	⑦	64.2	⑧	44.3
cm	⑨	44.0	⑩		⑪		⑫	

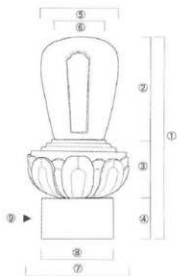
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎で保護されている。

【銘文】

(正面)
 享和三癸亥年
 梅庭 量寿院殿地玉貫之歸 娘墓
 十一月初八日

【写真】



番号	9	説号	真如院殿實相貞寿			俗名	(直定側室)		
石材	花崗岩	墓石形状		位牌形	塔身類型	B 2 類	台座類型	上：B類 下：A類	
法 量 cm	①	115.5	②	68.2	③	22.2	④	25.1	
	⑤	30.7	⑥	47.7	⑦	63.4	⑧	24.0	
	⑨	46.9	⑩	63.6	⑪		⑫		

【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎で保護されている。

【写真】



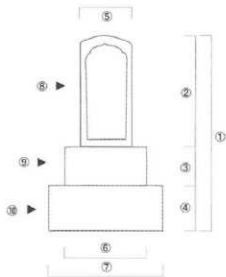
【銘文】

(正面)

〔寛政八内辰年

真如院殿實相貞寿大姉

八月初三日〕



番号	10	諺号	文秀院殿学應全海			俗名	直幸18男・直明					
			石材	花崗岩	墓石形状		位牌形	塔身類型	A類	台座類型	上：A類 下：B類	
法 量 cm	①		90.7	②		60.8	⑤		14.7	④		15.2
	⑤		27.5	⑥		40.7	⑦		57.2	⑧		15.1
	⑨		38.8	⑩		56.2	⑪			⑫		

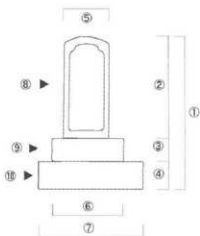
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎で保護されている。

【銘文】

(正面)
 享和三癸亥年
 文秀院殿学應全海大居士
 正月二十日

【写真】



番号	11	課号	有芳院殿観月慧光		俗名	直惟9女・衍／印具威重正室		
石材	花崗岩	墓石形状	無縫塔形	塔身類型	C類	台座類型	D類	
法 量 cm	①	108.6	②	65.4	③	18.4	④	24.8
	⑤	33.8	⑥	22.3	⑦	37.3	⑧	67.3
	⑨	63.1	⑩		⑪		⑫	

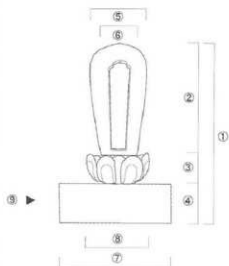
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎で保護されている。

【銘文】

(正面)
 「天明三癸卯年
 有芳院殿定壽観月慧光法尼
 八月十二日」

【写真】



番号	12	諡号	令光院殿貫玉辨機			俗名	(直中側室)		
			石材	花崗岩	墓石形状		位牌形	塔身類型	A類
法 量 cm	①	79.7	②	56.0	③	14.5	④	9.2	
	⑤	25.3	⑥	39.0	⑦	57.2	⑧	15.2	
	⑨	31.4	⑩	52.5	⑪		⑫		

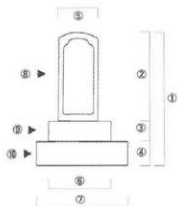
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎で保護されている。

【銘文】

(正面) 令光院殿貫玉辨機大姉
(右) 慶応元乙丑七月廿一日

【写真】



番号	13	証号	慈光院殿善登茂心			俗名	(直亮側室)		
石材	花崗岩	墓石形状	位牌形	塔身類型	A類	台座類型	上：B類 下：B類		
法 量 cm	①	87.8	②	56.5	③	14.9	④	16.4	
	⑤	25.5	⑥	39.3	⑦	58.2	⑧	14.5	
	⑨	36.0	⑩	53.2	⑪		⑫		

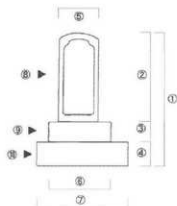
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎で保護されている。

【銘文】

(正面)「慈光院殿善登茂心大姉」
(右)「慶応四戊辰六月十一日」

【写真】



番号	14	諡号	玉光院殿桃林寿芳			俗名	直惟側室・香織		
石材	花崗岩	墓石形状	宝塔形	塔身類型	—	台座類型	—		
法 量 cm	①	138.7	②	25.5	③	71.0	④	19.1	
	⑤	23.1	⑥	44.2	⑦	29.8	⑧	29.7	
	⑨	46.2	⑩	62.0	⑪	44.2	⑫	54.5	

【配置】

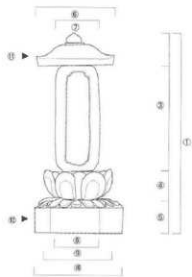
切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎で保護されている。

【写真】



【銘文】

(正面)「玉光院殿桃林寿芳大姉」
 (右)「安永九庚子年」
 (左)「八月二十七日」



番号	15	設号	緑樹院殿松雲智秀			俗名	(直惟側室)		
石材	花崗岩	墓石形状	位牌形	塔身類型	B 2 類	台座類型	上：B類	F：B類	
法	①	112.9	②	67.0	③	21.6	④	24.3	
量	⑤	30.4	⑥	47.1	⑦	63.2	⑧	24.2	
cm	⑨	46.8	⑩	65.5	⑪		⑫		

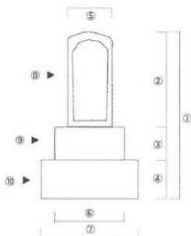
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎で保護されている。

【銘文】

(正面)
 〔明和八年卯年
 緑樹院殿松雲智秀大禪定尼
 九月二十一日〕

【写真】



番号	16	諡号	要妙院殿瑞室智誓		俗名	直中側室／直弼実母・富		
石材	花崗岩	墓石形状		無礙塔形	塔身類型	A類	台座類型	B 2類
法 量 cm	①	135.1	②	71.3	③	37.3	④	26.5
	⑤	47.1	⑥	33.7	⑦	66.7	⑧	44.2
	⑨	44.0	⑩		⑪		⑫	

【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎で保護されている。

【銘文】

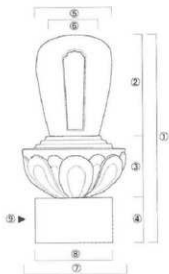
(正画)

〔文政二己卯年

要妙院殿瑞室智誓大姉

二月二十五日〕

【写真】



番号	17	諡号	蘭貞玉香			俗名	直中4男・鋭三郎		
石材	花崗岩	墓石形状	位牌形		塔身類型	A類	台座類型	上：B類 下：B類	
法 量 cm	①	83.7	②	55.3	③	15.2	④	13.2	
	⑤	24.5	⑥	39.4	⑦	57.0	⑧	15.2	
	⑨	不明	⑩	不明	⑪		⑫		

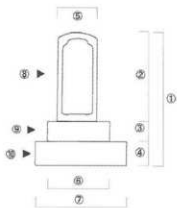
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎で保護されている。

【銘文】

(正面)「蘭貞玉香神童子」
 (右)「寛政八丙辰年」
 (左)「七月初五日」

【写真】



番号	18	諱号	秀天院殿照雲月光		俗名	直幸 5男・仙之允			
	石材	花崗岩	墓石形状	位牌形	塔身類型	A類	台座類型	上：B類 下：B類	
法	①		91.0	②	60.2	③	14.3	④	16.5
量	⑤		27.5	⑥	40.9	⑦	56.9	⑧	15.2
cm	⑨		39.3	⑩	57.0	⑪		⑫	

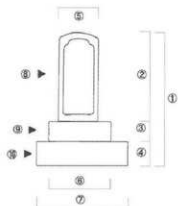
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎で保護されている。

【銘文】

(正面) 秀天院殿照雲月光大居士
 (右) 安永九庚子年
 (左) 十一月晦日

【写真】



番号	19	図号	心苗院殿浄因良公			俗名	直幸2男・直享		
石材	花崗岩	墓石形状	位牌形	塔身類型	A類	台座類型	上：B類	下：B類	
法 量 cm	①	90.4	②	61.4	③	14.2	④	14.8	
	⑤	27.5	⑥	40.3	⑦	58.0	⑧	15.3	
	⑨	38.4	⑩	57.0	⑪		⑫		

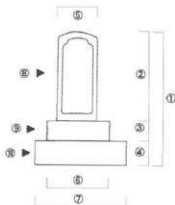
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎で保護されている。

【銘文】

(正面)「宝曆十三癸未年」
 (右)「心苗院浄因良公神意子」
 (左)「六月十七日」

【写真】



番号	20	諡号	清霜院殿真月智海		俗名	直弼 3男・直成		
石材	花崗岩	墓石形状		位牌形	塔身類型	A類	台座類型	上：B類 下：B類
法 量 cm	①	97.1	②	61.8	③	19.5	④	15.8
	⑤	27.8	⑥	42.0	⑦	60.7	⑧	17.1
	⑨	34.2	⑩	56.8	⑪		⑫	

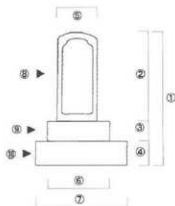
【配置】

墓石を単体で配す。

【銘文】

(正面)
 [明治二十年
 捐銘 清霜院殿真月智海大居士 神儀
 十二月十九日]
 (左)
 [井伊智三郎墓]

【写真】



番号	21	課号	聖諦院殿廓芳良然		俗名	直幸長男・直尚		
	石材	花崗岩	墓石形状	無縫塔形	塔身類型	B類	台座類型	C類
法	①	129.2	②	68.3	③	40.1	④	20.8
量	⑤	44.2	⑥	28.5	⑦	64.2	⑧	44.2
cm	⑨	44.8	⑩		⑪		⑫	

【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎で保護されている。

【銘文】

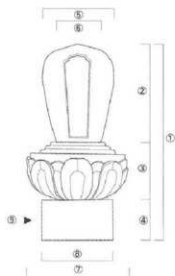
(正面)

〔明和三年〕

相嗣 聖諦院殿廓芳良然大居士 神儀

五月初三日

【写真】



番号	22	諺号	寿慶院殿松蔭貞操		俗名	(直幸実母)		
			石材	花崗岩		墓石形状	無縫塔形	塔身類型
法 量 cm	①	132.7	②	67.5	③	39.0	④	26.2
	⑤	43.7	⑥	29.7	⑦	65.5	⑧	43.9
	⑨	44.3	⑩		⑪		⑫	

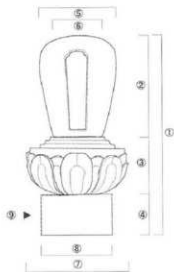
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎で保護されている。

【銘文】

(正面)
 〔安永五内申年
 権権 寿慶院殿松蔭貞操大姉 眞堂
 五月初三日〕

【写真】



番号	23	設号	天質苗産			俗名	直幸26男・重吉		
石材	花崗岩	墓石形状		位牌形	塔身類型	A類	台座類型	上：B類	下：B類
法 量 cm	①	84.0	②	54.3	③	15.2	④	14.5	
	⑤	24.6	⑥	39.7	⑦	不明	⑧	15.3	
	⑨	35.8	⑩	53.8	⑪		⑫		

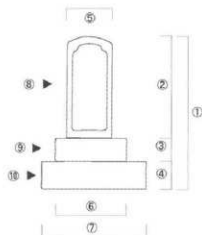
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎で保護されている。

【銘文】

(正面)「天質苗産種童子」
 (右)「寛政二庚戌年」
 (左)「六月十六日」

【写真】



番号	24	諡号	玉梅芳心		俗名	(直中2男)			
			石材	花岗岩		墓石形状	位牌形	塔身類型	A類
法 量 cm	①	76.1	②	49.1	③	11.7	④	15.3	
	⑤	21.6	⑥	35.9	⑦	54.8	⑧	12.3	
	⑨	32.1	⑩	50.2	⑪		⑫		

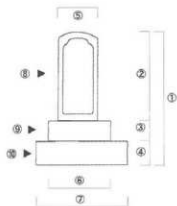
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎で保護されている。

【銘文】

(正面) 玉梅芳心神童子
 (右) 寛政五庚丑年
 (左) 十月二十三日

【写真】



番号	25	謄号	慧泡浄智			俗名	(直弔5男)		
石材	花崗岩	墓石形状	位牌形	塔身類型	A類	台座類型	上：B類 下：欠損		
法 量 cm	①	欠損	②	57.9	③	16.0	④	欠損	
	⑤	24.4	⑥	37.3	⑦	欠損	⑧	15.0	
	⑨	36.9	⑩	欠損	⑪		⑫		

【配置】

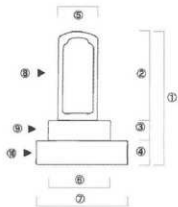
中央に墓石を立てる。古絵図では、三〇・三一共用で、木造の殿舎に保護されている。

【写真】



【銘文】

(正面) □元 慧泡浄智釋尊見 □位
 (右) (嘉永七甲寅年)
 (左) (開七月十日)



番号	26	諱号	真常末相			俗名	(直彌長男)		
石材	花崗岩	墓石形状	位牌形	塔身類型	A類	台座類型	上：B類	下：欠損	
法	①	欠損	②	58.2	③	12.4	④	欠損	
量	⑤	24.5	⑥	36.8	⑦	欠損	⑧	15.3	
cm	⑨	36.5	⑩	欠損	⑪		⑫		

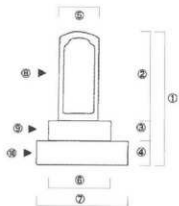
【配置】

中央に墓石を立てる。古絵図では、二九・三一共用で、木造の殿舎に保護されている。

【銘文】

(正面) □元 真常末相神堂子 □位
 (右) 「天保十四甲寅庚申年」
 (左) 「九月初八日」

【写真】



番号	27	課号	如浄夢幻			俗名	(直弼長女)		
石材	花崗岩	墓石形状		位牌形	塔身類型	A類	台座類型	上：B類	下：欠損
法 量 cm	①	欠損	②	57.8	③	15.7	④	欠損	
	⑤	24.5	⑥	36.7	⑦	欠損	⑧	15.2	
	⑨	36.5	⑩	欠損	⑪		⑫		

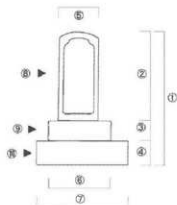
【配置】

中央に墓石を立てる。古絵図では、二九・三〇共用で、木造の殿舎に保護されている。

【銘文】

(正面) □元 如浄夢幻淨墓見 □位
 (右) 「弘化元年辰年」
 (左) 「十二月十七日」

【写真】



番号	28	諡号	心月常照			俗名	直成長女・よし		
石材	花崗岩	墓石形状	位牌形		塔身類型	A類	台座類型	上：欠損 下：欠損	
法 量 cm	①	欠損	②	51.0	③	欠損	④	欠損	
	⑤	22.0	⑥	欠損	⑦	欠損	⑧	14.6	
	⑨	欠損	⑩	欠損	⑪		⑫		

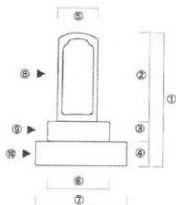
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図には描かれていない。

【銘文】

(正面) 早逝 心月常照神童女 □
 (右) 明治十五年午年
 (左) 九月十九日

【写真】



番号	29	設号	観空了心		俗名	(直弼6女)		
	石材	花崗岩	墓石形状	位牌形	塔身類型	A類	台座類型	上：B類 下：B類
法 量 cm	①	(72.4)	②	48.8	③	12.3	④	15.3
	⑤	22.0	⑥	36.2	⑦	54.6	⑧	12.5
	⑨	33.3	⑩	49.6	⑪		⑫	

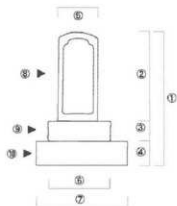
【配置】

切石を方形に揃え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎に保護されている。

【銘文】

(正面)「観空了心種彦女」
 (右)「安政二乙卯年」
 (左)「九月十三日」

【写真】



番号	30	諡号	眉山織月公		俗名	直中5男・亀五郎			
石材	花崗岩	墓石形状	位牌形		塔身類型	A類	台座類型	上：B類 下：欠損	
法	①	欠損	②	57.2	③	14.7	④	欠損	
量	⑤	24.3	⑥	38.7	⑦	欠損	⑧	15.2	
cm	⑨	36.6	⑩	欠損	⑪		⑫		

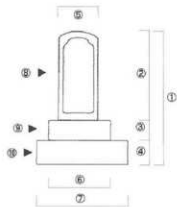
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎に保護されている。

【銘文】

(正面) 眉山織月公重子
 (右) 寛政十戊午年
 (左) 九月六日

【写真】



番号	31	設号	眞性院殿圓相智融			俗名	直幸21男・直容		
石材	花崗岩	墓石形状		位牌形	塔身類型	A類	台座類型	上：欠損	下：欠損
法 量 cm	①	欠損	②	60.2	③	欠損	④		欠損
	⑤	27.5	⑥	欠損	⑦	欠損	⑧		15.2
	⑨	欠損	⑩	欠損	⑪		⑫		

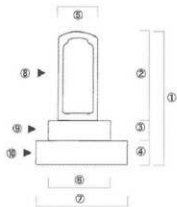
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎に保護されている。

【銘文】

(正面) 眞性院殿圓相智融大居士
 (右) 天保十巳亥年
 (左) 十月二十五日

【写真】



番号	32	鑑号	大光院殿本然智空		俗名	(直定実母)		
石材	花崗岩	墓石形状		無縫塔形	塔身類型	A類	台座類型	C類
法	①	136.1	②	73.5	③	36.9	④	25.7
量	⑤	43.3	⑥	30.8	⑦	66.7	⑧	44.2
cm	⑨	44.2	⑩		⑪		⑫	

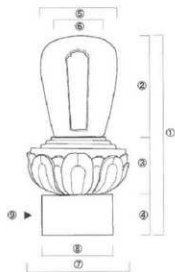
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎に保護されている。

【銘文】

(正面)
 延享四丁卯年
 権佐 大光院殿本然智空大姉 御室
 十月十七日

【写真】



番号	33	諱号	南窓了夢			俗名	中顕4男・道之介		
石材	花崗岩	墓石形状	位牌形		塔身類型	A類	台座類型	上：B類 下：B類	
法 量 cm	①	埋没	②	56.2	③	15.1	④	埋没	
	⑤	25.1	⑥	39.3	⑦	58.6	⑧	15.3	
	⑨	36.2	⑩	52.1	⑪		⑫		

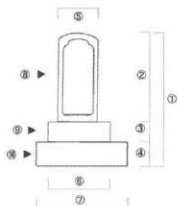
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎に保護されている。

【銘文】

(正面)「南窓了夢稱童子」
(右)「天保四癸巳年」
(左)「三月初五日」

【写真】



番号	34	諡号	春臺院殿梅岑幻芳		俗名	直定 5男・辰三郎		
石材	花崗岩	墓石形状		位牌形	塔身類型	B 1 類	台座類型	上：D 類 下：C 類
法	①	78.8	②	48.5	③	14.6	④	15.7
量	⑤	22.5	⑥	33.4	⑦	53.5	⑧	15.2
cm	⑨	27.2	⑩	52.1	⑪		⑫	

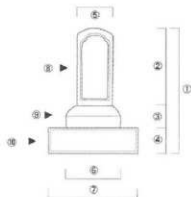
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎に保護されている。

【銘文】

(正面)
 元文三戊午年
 春臺院殿梅岑幻芳禪童子
 正月初四日

【写真】



番号	35	設号	明源院殿月心貞鏡			俗名	直惟10女・明		
石材	花崗岩		墓石形状	位牌形	塔身類型	C1類	台座類型	上：D類	下：C類
法 量 cm	①	89.7	②	61.2	③	11.8	④	16.7	
	⑤	28.0	⑥	38.6	⑦	57.6	⑧	15.0	
	⑨	26.9	⑩	54.7	⑪		⑫		

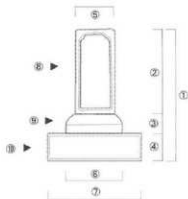
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎に保護されている。

【銘文】

(正面)
 元文三戊午年
 圓□ 明源院殿月心貞鏡御童女 淑堂
 七月九日

【写真】



番号	36	謄号	空華院殿幻質智香		俗名	直惟12女・浜		
石材	花崗岩	墓石形状		位牌形	塔身類型	C 1類	台座類型	上：D類 下：C類
法	①	87.7	②	61.2	③	12.2	④	14.3
量	⑤	27.5	⑥	39.8	⑦	57.8	⑧	15.0
cm	⑨	27.3	⑩	53.4	⑪		⑫	

【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎に保護されている。

【写真】



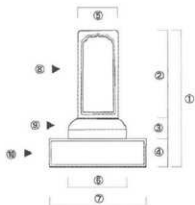
【銘文】

(正面)

元文五庚申年

空華院殿幻質智香海童女

六月十七日



番号	37	設号	浚澤院殿等森元洪			俗名	直中長男・直清		
石材	花崗岩	墓石形状	無縫塔形	塔身類型	B類	台座類型	C類		
法 量 cm	①	132.6	②	66.8	③	37.3	④	28.5	
	⑤	46.2	⑥	30.6	⑦	67.5	⑧	45.5	
	⑨	45.3	⑩		⑪		⑫		

【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎に保護されている。

【銘文】

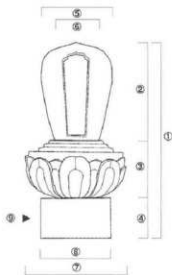
(正面)

〔文政八乙酉年

相續 浚澤院殿等森元洪大居士 神儀

九月二十日

【写真】



番号	38	謄号	鳳池院殿梅月良僊		俗名	(直定側室)			
石材	花崗岩	墓石形状		位牌形	塔身類型	A類	台座類型	上：B類	下：B類
法 量 cm	①	90.4	②	60.7	③	13.2	④	16.5	
	⑤	27.3	⑥	43.2	⑦	60.9	⑧	15.2	
	⑨	39.4	⑩	58.5	⑪		⑫		

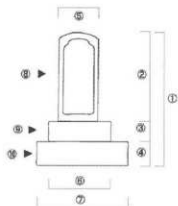
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎に保護されている。

【銘文】

(正面)「鳳池院殿梅月良僊大姉」
 (右)「寛延元歲次戊辰」
 (左)「十二月七日」

【写真】



番号	39	諡号	松嶽院殿梅窓貞寒			俗名	(直興側室)		
石材	花崗岩	墓石形状		位牌形		塔身類型	C 1類	台座類型	上：C類 下：-
法 量 cm	①	105.3	②	19.3	③	75.2	④	10.8	
	⑤	49.9	⑥	33.2	⑦	47.3	⑧	31.6	
	⑨	16.4	⑩	39.8	⑪		⑫		

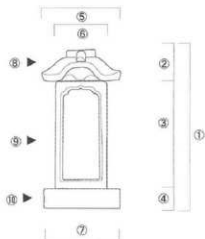
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、40~42と共用で、木造の殿舎に保護されている。

【銘文】

(正面) 梅窓 松嶽院殿梅窓貞寒大姉 淑室
(右) 貞享元年甲子年十一月廿九日

【写真】



番号	40	証号	智応常清			俗名	(直興長女)		
石材	花崗岩	墓石形状	位牌形	塔身類型	D1類	台座類型	上：C類 下：-		
法	①	75.2	②	55.9	③	19.3	④	27.5	
量	⑤	42.5	⑥	16.3	⑦	36.7	⑧		
cm	⑨		⑩		⑪		⑫		

【配置】

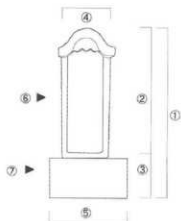
切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、39・41・42と共用で、木造の殿舎に保護されている。

【写真】



【銘文】

(正面)「貞享三丙寅年
早世常清禪童女
八月初六日」



番号	41	謄号	性海幻恵		俗名	直興6男・吉十郎		
石材	花崗岩	墓石形状	地藏菩薩形	塔身類型	—	台座類型	—	
法 量 cm	①	99.0	②	79.2	③	19.8	④	36.8
	⑤	43.4	⑥	13.9	⑦	37.9	⑧	
	⑨		⑩		⑪		⑫	

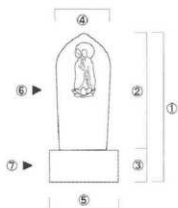
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、39・40・42と共用で、木造の殿舎に保護されている。

【銘文】

(正面)
元禄二己巳年
為□ 幻恵神童子
二月二十二日

【写真】



番号	42	諡号	玉壽霜珀／慈観如泡		俗名	直興5男・宮松／(直興6女)		
石材	花崗岩	墓石形状		位牌形	塔身類型	D2類	台座類型	上：C類 下：-
法 量 cm	①	97.5	②	77.1	③	20.4	④	28.1
	⑤	45.4	⑥	17.2	⑦	45.3	⑧	
	⑨		⑩		⑪		⑫	

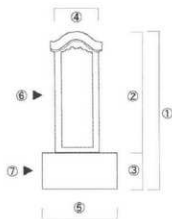
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、39～41と共用で、木造の殿舎に保護されている。

【銘文】

(正面)
霜珀神重子
同会
如泡重女

【写真】



番号	43	課号	泡樹□□		俗名	不明		
法 量 cm	石材	凝灰岩	墓石形状	五輪塔形	塔身類型	—	台座類型	—
	①	不明	②	17.4	③	9.5	④	12.9
	⑤	17.7	⑥	9.7	⑦	10.7	⑧	17.5
	⑨	18.6	⑩	17.2	⑪	25.8	⑫	17.4
⑬	18.1	⑭	22.8	⑮		⑯		

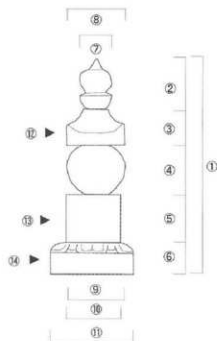
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎に保護されている。

なし

【銘文】

【写真】



番号	44	諡号	降雲院殿山台正寿	俗名	(直孝正室)			
石材	凝灰岩	墓石形状	五輪塔形	塔身類型	—	台座類型	—	
法 量 cm	①	100.7(残存分)	②	27.6(残存分)	③	17.2	④	22.9
	⑤	25.6	⑥	7.4	⑦	17.7	⑧	30.8
	⑨	29.9	⑩	30.4	⑪	29.5	⑫	29.2
	⑬	不明	⑭		⑮		⑯	

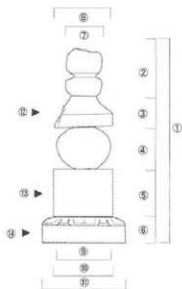
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎に保護されている。

【銘文】

(正面)
元和七辛酉年
降雲院殿山台正寿大禪定尼
十一月十一日

【写真】



番号	45	証号	夢霜孩児			俗名	不明		
石材	花崗岩	墓石形状	位牌形	塔身類型	A類	台座類型	上：B類	下：欠損	
法 量 cm	①	欠損	②	60.3	③	埋没	④	欠損	
	⑤	27.7	⑥	43.8	⑦	欠損	⑧	16.8	
	⑨	埋没	⑩	埋没	⑪		⑫		

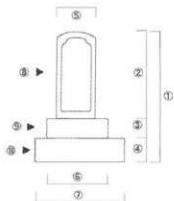
【配置】

中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎に保護されている。

【銘文】

(正面)
 〔嘉永五年
 夢霜孩児齋位
 子正月廿六日〕

【写真】



番号	46	諡号	諡室慧真			俗名	不明		
石材	凝灰岩	墓石形状		位牌形	塔身類型	A類	台座類型	上：B類 下：B類	
法 量 cm	①	84.2	②	52.4	③	15.3	④	16.5	
	⑤	24.5	⑥	39.5	⑦	57.8	⑧	15.1	
	⑨	36.5	⑩	52.2	⑪		⑫		

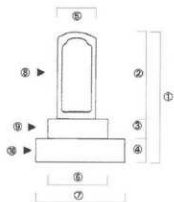
【配置】

中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎に保護されている。

【銘文】

(正面) 諡室慧真倍女
(右) 享和三見合癸亥四月二十有七日

【写真】



番号	47	證号	權露如幻		俗名	(直致長女)		
石材	花崗岩	墓石形状		位牌形	塔身類型	A類	台座類型	上：B類 下：欠損
法 量 cm	①	94.8	②	54.5	③	11.7	④	28.6
	⑤	24.2	⑥	38.8	⑦	62.3	⑧	15.4
	⑨	32.5	⑩	47.4	⑪		⑫	

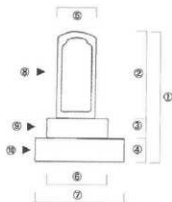
【配置】

中央に墓石を立てる。

【銘文】

(正面) 權露如幻重女
(右) 文化十四丁丑年
(左) 五月十七日

【写真】



番号	48	諱号	清泉院殿覚憲榮			俗名	直政長女・はな		
石材	凝灰岩	墓石形状	五輪塔		塔身類型	—	台座類型	—	
法 量 cm	①	113.7	②	27.9	③	17.5	④	27.7	
	⑤	24.3	⑥	16.3	⑦	17.3	⑧	17.0	
	⑨	32.2	⑩	29.9	⑪	44.3	⑫	31.0	
	⑬	29.7	⑭	44.3	⑮		⑯		

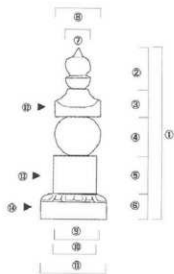
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎に保護されている。

【銘文】

(正面)
 寛水四丁卯年
 清泉院殿覚憲榮正大姉
 九月廿九日

【写真】



番号	49	鑑号	瑞節宜常			俗名	(直致3女)		
石材	花崗岩	墓石形状		位牌形	塔身類型	A類	台座類型	上：B類 下：欠損	
法 量 cm	①	欠損	②	54.7	③	15.1	④	欠損	
	⑤	24.6	⑥	39.7	⑦	欠損	⑧	15.2	
	⑨	36.9	⑩	欠損	⑪		⑫		

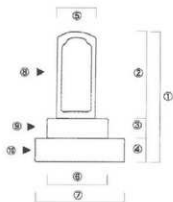
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎に保護されている。

【銘文】

(正面)「瑞節宜常大姉」
(右)「天保七丙申年」
(左)「八月初八日」

【写真】



番号	50	諡号	幻藻智顛		俗名	直容男・吉之介		
石材	花岗岩	墓石形状	位牌形	塔身類型	A類	台座類型	上：B類	下：欠損
法	①	欠損	②	55.0	③	15.6	④	欠損
量	⑤	24.5	⑥	一部欠損	⑦	欠損	⑧	15.3
cm	⑨	36.7	⑩	-	⑪		⑫	

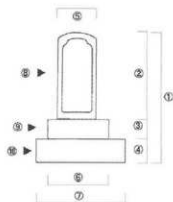
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎に保護されている。

【銘文】

(正面)「幻藻智顛神龜子」
 (右)「文政元戊寅年」
 (左)「七月晦日」

【写真】



番号	51	設号	銀界放春			俗名	(中頭長女)		
			石材	花崗岩	墓石形状		位牌形	塔身類型	A類
法 量 cm	①	89.1	②	55.6	③	15.7	④	17.8	
	⑤	24.7	⑥	39.6	⑦	57.7	⑧	15.2	
	⑨	36.3	⑩	52.2	⑪		⑫		

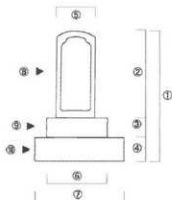
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎に保護されている。

【銘文】

(正面)「銀界放春梅堂女」
 (右)「天保十一庚子年」
 (左)「正月二十八日」

【写真】



番号	52		諡号		致祥院殿瑞夢令応		俗名		(直中側室)		
	石材	花崗岩	墓石形状	位牌形	塔身類型	A類	台座類型	上：欠損	下：欠損		
法	①		欠損	②	57.2	③	欠損	④	欠損		
量	⑤		25.0	⑥	欠損	⑦	欠損	⑧	15.2		
cm	⑨		欠損	⑩	欠損	⑪		⑫			

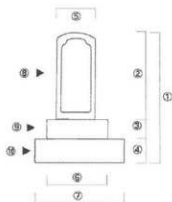
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎に保護されている。

【銘文】

(正面)「致祥院殿瑞夢令応大姉」
(右)「明治四辛未年五月十四日」

【写真】



番号	53	証号	有斐院殿啄應玄瑤		俗名	直幸25男・直致		
石材	花崗岩	墓石形状		位牌形	塔身類型	A類	台座類型	上：欠損 下：欠損
法	①	欠損	②	62.8	③	欠損	④	欠損
量	⑤	27.2	⑥	欠損	⑦	欠損	⑧	15.9
cm	⑨	欠損	⑩	欠損	⑪		⑫	

【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎に保護されている。

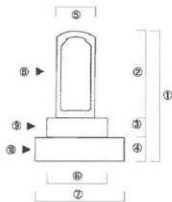
【銘文】

(正面)「有斐院殿啄應玄瑤大居士」

(右)「天保」(辛卯歲)

(左)「三月廿日」

【写真】



番号	54	設号	龍鏡院殿嬖室貞粧		俗名	直鍋養母・留／直亮継室		
石材	花岗岩	墓石形状	無縫塔形	塔身類型	B類	台座類型	B 2類	
法 量 cm	①	133.5	②	68.7	③	35.5	④	29.3
	⑤	47.1	⑥	31.2	⑦	66.8	⑧	50.5
	⑨	50.2	⑩		⑪		⑫	

【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図には描かれていない。

【銘文】

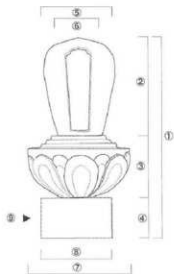
(正面)

〔文久三癸亥年

梅姫 龍鏡院殿嬖室貞粧大姉 康栄

七月初四日造

【写真】



番号	55	諡号	俊操院殿直室妙諦		俗名	直致2女・綾子／直元正室		
石材	花崗岩	墓石形状	無礙塔形	塔身類型	B類	台座類型	C類	
法 量 cm	①	131.6	②	67.8	③	36.8	④	27.0
	⑤	47.3	⑥	30.3	⑦	65.9	⑧	44.2
	⑨	44.3	⑩		⑪		⑫	

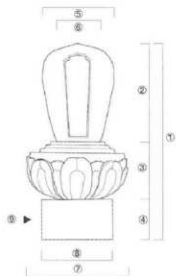
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎に保護されている。

【銘文】

(正面)
 万延元庚申年
 梅徑 俊操院殿直室妙諦大姉
 四月廿四日

【写真】



番号	56	諡号	大鎌院殿玄模鉄心		俗名	直中6男・中顕			
石材	花岗岩	墓石形状		位牌形	塔身類型	A類	台座類型	上：B類 下：欠損	
法	①	欠損		②	61.6	③	15.2	④	欠損
量	⑤	27.4		⑥	42.1	⑦	欠損	⑧	15.9
cm	⑨	40.5		⑩	欠損	⑪		⑫	

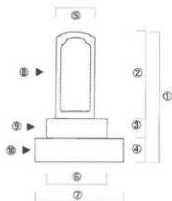
【配置】

切石を方形に据え、中央に墓石を立てる。古絵図では、木造の殿舎に保護されている。

【銘文】

(正面) 捐館 大鎌院殿玄模鉄心大居士 神位
 (右) 嘉永五壬子年
 (左) 六月二十六日

【写真】



番号	57	諱号	宝林明珠 土砂に埋没のため絵図等より推定			俗名	(直弼3女)		
石材	不明	墓石形状	不明	塔身類型	不明	台座類型	不明		
法	①	埋没	②	埋没	③	埋没	④	埋没	
量	⑤	埋没	⑥	埋没	⑦	埋没	⑧	埋没	
cm	⑨	埋没	⑩	埋没	⑪		⑫		
<p>【配置】</p> <p>土砂に埋没のため不明。古絵図では、方柱形の墓石が、木造の殿舎によって保護されている。</p>									
			不明	【銘文】	【写真】				
			不明	埋没のため不明					
			不明						

番号	58	諱号	普応妙誓 土砂に埋没のため絵図等より推定			俗名	直弼7女・美千代		
石材	不明	墓石形状	不明	塔身類型	不明	台座類型	不明		
法量	①	埋没	②	埋没	③	埋没	④	埋没	
	⑤	埋没	⑥	埋没	⑦	埋没	⑧	埋没	
cm	⑨	埋没	⑩	埋没	⑪		⑫		
<p>【配置】 土砂に埋没のため不明。古絵図では、方柱形の墓石が、木造の殿舎によって保護されている。</p>									
			不明	【銘文】	【写真】				
					埋没のため不明				
			不明						

番号	59	證号		凉地院霊庭道白	俗名		大久保忠隣	
石材	花崗岩	墓石形状		宝篋印塔形	塔身類型	—	台座類型	—
法 量 cm	①	177.3(残存部分)	②	71.0(残存部分)	③	52.7	④	19.7
	⑤	37.4	⑥	22.7	⑦	18.3	⑧	64.2
	⑨	35.7	⑩	32.8	⑪	76.3	⑫	63.8
	⑬	59.5	⑭	47.2	⑮	76.2	⑯	

【配置】

宝篋印塔を単体で配す。

なし

〔銘文〕

【写真】

